

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 3 月
(第 2 回訂正分)

株式会社ブロードリーフ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 3 月12日に関東財務局長に提出し、平成25年 3 月13日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 2 月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 3 月 4 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し19,293,000株（引受人の買取引受による売出し16,480,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,813,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 3 月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成25年 3 月12日に決定された引受価額(1,015.20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,080円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,145,860,000」を「1,167,480,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,145,860,000」を「1,167,480,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
 5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,080」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,015.20」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「507.60」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき1,080」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,040円～1,080円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,080円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,015.20円と決定いたしました。
 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,080円）と会社法上の払込金額（884円）及び平成25年3月12日に決定された引受価額（1,015.20円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は507.60円（増加する資本準備金の額の総額1,167,480,000円）と決定いたしました。
 4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,015.20円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
(略)
- (注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：
2. 引受人は新株式払込金として、平成25年3月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,015.20円）を払込むことといたします。
 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき64.80円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と平成25年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「2,291,720,000」を「2,334,960,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「2,270,720,000」を「2,313,960,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額2,313,960千円については、自動車アフターマーケット業界における当社顧客（整備事業者等）の事業拡大を支援するためのタブレット端末やスマートフォン等を活用したサービス、当社に蓄積されているビッグデータの技術研究に係る研究開発費へ890,000千円（平成25年12月期190,000千円、平成26年12月期300,000千円、平成27年12月期400,000千円）、ソフトウェア投資（市場販売）やネットワーク負荷増大に伴うサーバー投資等の設備資金へ平成25年12月期に551,000千円を充当し、また、当社顧客（整備事業者等）のサービス提供先であるカーオーナー向けの広告宣伝費へ748,000千円（平成25年12月期188,000千円、平成26年12月期260,000千円、平成27年12月期300,000千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、平成25年12月期に今後の事業拡大資金として事業開発資金等に充当する予定であります。なお、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年3月12日に決定された引受価額（1,015.20円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,080円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,468,800,000」を「17,798,400,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,468,800,000」を「17,798,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「1,080」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,015.20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき1,080」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

<u>各金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>野村證券株式会社</u>	<u>13,099,600株</u>
	<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>1,126,800株</u>
	<u>大和証券株式会社</u>	<u>563,400株</u>
	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>563,400株</u>
	<u>東海東京証券株式会社</u>	<u>375,600株</u>
	<u>岡三証券株式会社</u>	<u>375,600株</u>
	<u>株式会社SBI証券</u>	<u>187,800株</u>
	<u>マネックス証券株式会社</u>	<u>187,800株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき64.80円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人及び売出人と平成25年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,981,780,000」を「3,038,040,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,981,780,000」を「3,038,040,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,080」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき1,080」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるカーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー、シージェイピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー及びシージェイピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、2,813,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成25年4月17日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成25年3月22日から平成25年4月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ブロードリーフ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 3 月 4 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 2 月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 2,300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年 3 月 1 日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し19,293,000株（引受人の買取引受による売出し16,480,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,813,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他 1. 最近の経営成績及び財政状態の概況 ① 財務諸表 注記事項」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2【募集の方法】

平成25年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年3月1日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（884円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「2,111,400,000」を「2,033,200,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,167,480,000」を「1,145,860,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「2,111,400,000」を「2,033,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,167,480,000」を「1,145,860,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,040円～1,080円）の平均価格（1,060円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,438,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「884」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,040円以上1,080円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①収益基盤が安定していること。

②参入障壁が高く、ニッチマーケットにおいて高いシェアを確立していること。

③自動車アフターマーケット業界の成長性が懸念されること。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,040円から1,080円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（884円）及び平成25年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（884円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成25年3月12日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「2,334,960,000」を「2,291,720,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「2,313,960,000」を「2,270,720,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,040円～1,080円）の平均価格（1,060円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額2,270,720千円については、自動車アフターマーケット業界における当社顧客（整備事業者等）の事業拡大を支援するためのタブレット端末やスマートフォン等を活用したサービス、当社に蓄積されているビッグデータの技術研究に係る研究開発費へ890,000千円（平成25年12月期190,000千円、平成26年12月期300,000千円、平成27年12月期400,000千円）、ソフトウェア投資（市場販売）やネットワーク負荷増大に伴うサーバー投資等の設備資金へ平成25年12月期に551,000千円を充当し、また、当社顧客（整備事業者等）のサービス提供先であるカーオーナー向けの広告宣伝費へ748,000千円（平成25年12月期188,000千円、平成26年12月期260,000千円、平成27年12月期300,000千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、平成25年12月期に今後の事業拡大資金として事業開発資金等に充当する予定であります。なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,798,400,000」を「17,468,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,798,400,000」を「17,468,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,040円～1,080円）の平均価格（1,060円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,038,040,000」を「2,981,780,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,038,040,000」を「2,981,780,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,040円～1,080円）の平均価格（1,060円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(3)【その他】

1. 最近の経営成績及び財政状態の概況

①【財務諸表】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成24年12月31日)	
1 保証債務	
当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。	
一般顧客11,370社	266,437千円
(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。	
2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、 <u>平成24年3月</u> に取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年2月



株式会社ブロードリーフ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,111,400千円（見込額）の募集及び株式17,798,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式3,038,040千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年2月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ブロードリーフ

東京都品川区東品川四丁目13番14号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

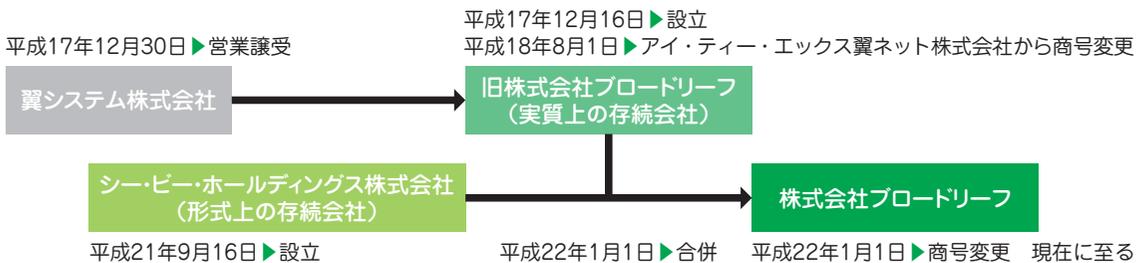
当社グループは、当社及び非連結子会社2社で構成されております。当社グループは、「感謝と喜び」という経営理念のもと、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、当社が提供する「産業プラットフォーム」上でのITサービスにより当社が考える産業構造の改革を推進しております。

※自動車アフターマーケット及び「産業プラットフォーム」の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照下さい。

■ 当社の変遷（当社設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。）

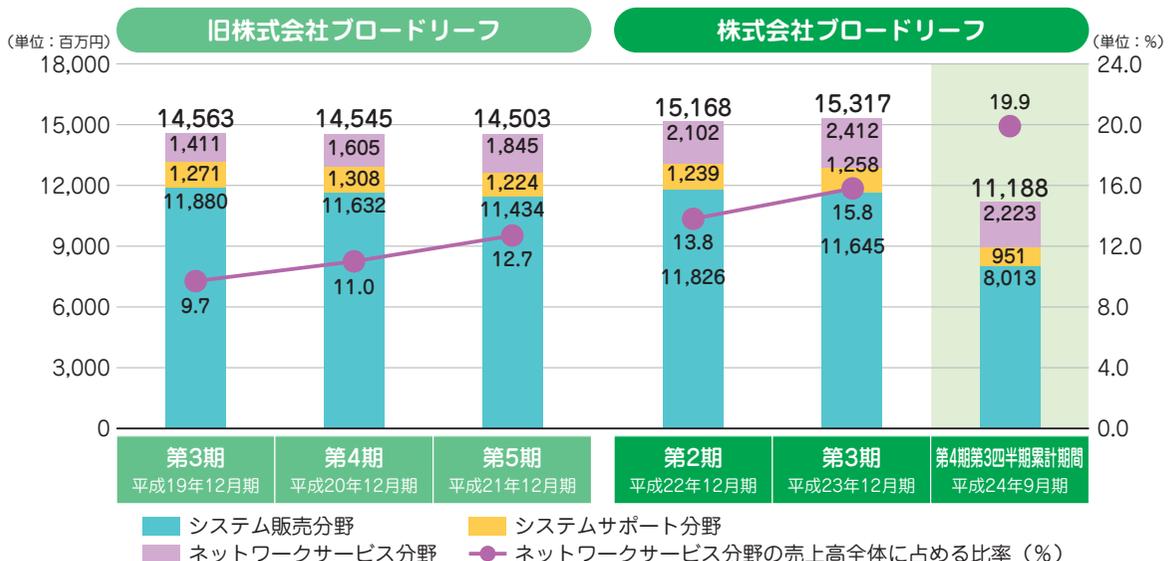
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、平成21年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という）の経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成21年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、平成22年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、平成17年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社の1社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、平成20年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、MBOを実施しました。



■ 売上高構成（分野別）の推移

平成21年のMBO以降、当社は自動車アフターマーケットに属する当社顧客の業務効率及び事業創造に繋がるITサービスを、「産業プラットフォーム」上で提供するための取り組みを進めてまいりました。この結果、ネットワークサービス分野の売上高は増加し、売上高全体に占める構成比は上昇しております。



2 事業の内容

当社は、自動車の新品・リサイクル部品を始め、日々更新される部品関連情報等のデータを一元的に集約し、顧客である整備事業者、钣金事業者、リサイクル事業者、部品商等が共有できる共通の情報基盤「産業プラットフォーム」を構築・拡大することで、自動車アフターマーケット業界の活性化を目指しております。

「産業プラットフォーム」を支えるのは、過去30年近くにわたり蓄積してきたデータベースと約3万社の顧客基盤、そして「産業プラットフォーム」上で発生する顧客間の取引から得られる情報（ビッグデータ）、共通のネットワーク技術であります。

これらのデータベース、顧客基盤、情報、ネットワーク技術を利用して、自動車アフターマーケット等の各業種向けに業務効率化及び事業創造のための業務アプリケーションを提供しております。

さらに、業務アプリケーションをネットワークにより結びつけることで、顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、請求書発行、代金決済等を行う際に必要となる情報が「産業プラットフォーム」に集約されることを活かし、顧客の事業創造を支援するITサービスを提供しております。

※データベース及びビッグデータの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照下さい。

なお、当社はITサービス事業の単一セグメントですが、顧客に対するサービスの種類により①システム販売分野②システムサポート分野③ネットワークサービス分野の3分野に分かれております。また、その形態によりネットワーク型、スタンドアロン型に分類されます。

	①システム販売分野	②システムサポート分野	③ネットワークサービス分野
ネットワーク型	<ul style="list-style-type: none">「産業プラットフォーム」における業種特化型業務アプリケーション	<ul style="list-style-type: none">保守サブライ	<ul style="list-style-type: none">データベース提供サービスサーバー提供サービスリサイクル部品決済代行サービスBLパーツオーダーシステムBL.CommunicationCarpod Tab 他
スタンドアロン型	<ul style="list-style-type: none">業種特化型業務アプリケーション等その他アプリケーション		<ul style="list-style-type: none">データベース提供サービス
			—

①システム販売分野

主に業種特化型業務アプリケーションの販売を行っております。また、一部スタンドアロン型の業種特化型業務アプリケーションの販売も行っております。

当社の業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フロー、見積及び請求管理等の汎用的な顧客ニーズを織り込んでおります。

主なネットワーク型業務アプリケーション

商品	内容・機能	主な顧客	
SF.NS (自動車整備 ネットワークシステム)	自動車の継続検査（車検）や一般的な整備を行う自動車整備事業者において見積作成、車両情報（故障履歴、修理履歴等）から最適な提案を行うことをサポートするアプリケーション	整備事業者等	
BK.NS (自動車钣金見積 ネットワークシステム)	自動車車体整備事業者において3D画像や高精細なイラストによってよりリアルに事故情報を把握し正確な見積作成をサポートするアプリケーション	钣金事業者等	自動車補修事業者
BF.NS (自動車钣金フロント ネットワークシステム)	ボディのキズやヘコミなどの軽钣金の補修作業イメージをマウスを使って損傷範囲を選択する簡単な操作で作成、印刷できるアプリケーション		
PM.NS (自動車部品流通支援 ネットワークシステム)	最新のデータベースにより自動車の新品・補修部品の検索仕入、販売等の業務を行うことを支援するアプリケーション	部品商	
PM.NS RCオプション (自動車部品流通支援 ネットワークシステム)	自動車リサイクル事業者向けのリサイクル部品のマーケット登録、販売、仕入の効率的な業務を行うことに特化し、「パーツステーションNET」での取引情報を分析し、最適な生産指示を行える情報を提供するアプリケーション（AI）	リサイクル事業者	自動車補修部品取扱い事業者
CS.NS (車両販売 ネットワークシステム)	自動車販売店向けの仕入管理、販売管理、在庫管理や比較見積機能等、商談を支援するアプリケーション	新車・中古車販売事業者	
VX.NS (自動車流通支援 ネットワークシステム)	自動車販売店における中古車販売のプロモーション支援を目的として、在庫車両を一度の登録で複数のWebサイトに一括掲載が可能なアプリケーション	中古車販売事業者	自動車販売事業者

《自動車部品流通の概要》



②システムサポート分野

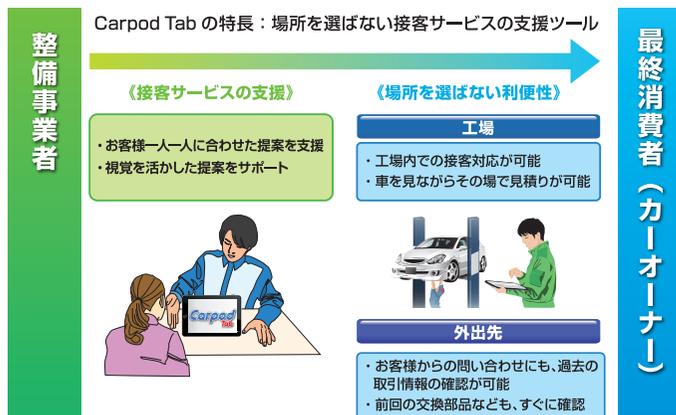
顧客の最適なビジネス環境を維持するために365日稼働のカスタマーヘルプデスクや全国35拠点（平成25年1月末現在）に専門スタッフを配置し、ネットワークやハード、サーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。さらに、顧客の業務遂行に欠かせない業務アプリケーションで利用する専用帳票等のサプライ品販売も行っております。

③ ネットワークサービス分野

主にネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対して、当社ネットワークを利用した付帯サービスを提供しております。自動車アフターマーケット業界における部品流通に際して、各事業者を支援するサービスであり、自動車部品流通に関する事業者が当社の顧客となっております。対価は月額固定又は従量課金等で收受しております。

サービス名	内容	主な顧客
データベース提供サービス	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手し集約し、最新のデータベースを提供するサービス	整備事業者、鈹金事業者、部品商、リサイクル事業者等、中古車販売事業者等
サーバー提供サービス	ネットワークシステム利用のための当社サーバー維持手数料	
リサイクル部品決済代行サービス	当社がインターネットにおいて運営する「パーツステーションNET」は、国内最大規模のリサイクル部品流通ネットワークで、リサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間で自動車リサイクル部品の在庫情報を共有するサービス 整備事業者・鈹金事業者等が自動車補修の際に利用するリサイクル部品を部品商等に依頼すると、部品商等が「パーツステーションNET」にあるリサイクル部品を検索し、売買することを可能とするサービス	リサイクル事業者、部品商等
BLパーツオーダーシステム	自動車の新品・リサイクル部品の受発注業務をシームレスに行うことができるサービス 自動回答や簡易検索等の機能により業務の効率化、販売機会の増大、提案力強化を支援	整備事業者、鈹金事業者、部品商、リサイクル事業者等
BL.Communication	顧客同士で従来、電話やFAXで行っていた商取引の情報伝達を、音声通話、動画通話、画像の共有等により行うことでよりスムーズな商取引を可能とするサービス	
Carpod Tab	持ち運びが便利なタブレット端末（iPad等）を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案、画像や動画による分かりやすい説明等のカーオーナーへの提案を支援	整備事業者

整備提案向上タブレットツール「Carpod Tab」の利用例



(Carpod Tabの画面)

3 当社の今後の取り組み

自動車アフターマーケット業界は、競争が激化しており、環境対応自動車等の新技術の発展など外部環境の大きな変化にさらされております。当社は、「産業プラットフォーム」の拡大に努め、顧客に対する支援強化や事業創造により業界の活性化・発展させることを目指しており、具体的には以下の点に取り組んでおります。

①「産業プラットフォーム」の更なる拡大

「産業プラットフォーム」の拡大のために、顧客の経営支援サービスを充実させ、各業種における競合他社から当社への切り替えを進めることで「産業プラットフォーム」参加者の増大と利用頻度を高めることが課題となります。

この課題に対応すべく、当社業務アプリケーションの新規顧客への導入、サービスの提案力強化及び、ユーザー会（当社顧客向けの勉強会等）を通じた新サービスの理解の促進等を進めてまいります。

②自動車アフターマーケット業界の発展を促すサービスの拡大

当社は、顧客がカーオーナーとの接点を増やすためのプロモーション支援やユーザー会企画による顧客向けの情報提供・教育支援を行います。また、顧客サービス品質向上のためのBLパーツオーダーシステムやBL Communication、Carpod Tabといった当社ネットワークサービスを利用した顧客の事業創造を支援する情報を迅速に提供する「産業プラットフォーム」上でのITサービスの拡大に努め、業界発展のための取り組みを進めてまいります。



③新技術の獲得・活用

「産業プラットフォーム」上で発生している取引情報（ビッグデータ）や当社が保有する車両情報、部品情報等のデータ（データベース）を分析することで得られる情報サービスの提供を始めておりますが、更なるサービスの拡充を図ることが課題となっております。なお、顧客の利便性を高めるために当社アプリケーションのクラウド、スマートデバイスへの対応も進めてまいります。

④他業界への「産業プラットフォーム」の拡大とM&A

当社は既に業種特化型業務アプリケーションを提供している自動車アフターマーケット以外の業界に対して、「産業プラットフォーム」の仕組みを導入することを検討してまいります。また、当社戦略を実行するに際して有効と判断される企業や事業がある場合、M&Aを積極的に活用することも検討してまいります。

⑤中国やASEAN諸国への進出

日本で培った自動車アフターマーケットでのデータベース構築ノウハウと開発力をもとに、海外進出における進出国のニーズの的確な把握とノウハウの蓄積、海外子会社の管理体制の構築等を進めてまいります。

4 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期 第3四半期
決算年月	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年9月期
売上高	-	15,168,358	15,317,740	11,188,468
経常利益又は経常損失(△)	△47,270	723,085	1,598,820	1,071,838
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△1,021,768	501,144	3,503,086	337,847
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-
資本金	5,553,050	5,614,175	5,615,675	5,615,675
発行済株式総数 (株)	222,122	224,567	224,627	22,462,700
純資産額	10,084,331	10,607,764	14,213,812	14,539,475
総資産額	19,645,593	21,981,248	23,515,160	21,819,468
1株当たり純資産額 (円)	45,399.97	47,236.52	63,277.40	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△8,789.28	2,238.14	15,595.89	15.04
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	48.3	60.4	66.6
自己資本利益率 (%)	-	4.8	28.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	2,271,797	2,999,562	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△427,168	△558,102	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△1,513,470	△2,012,286	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	2,494,466	2,923,640	-
従業員数 (人)	-	891	881	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期の売上高については、設立後、期末までの間取引活動がなかったため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第1期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。第2期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第1期から第3期まで配当を行っておりませんので、記載しておりません。
9. 当社は第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第4期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
11. 当社は、平成21年9月16日付で旧株式会社ブロードリーフがカーライル・グループをスポンサーとするマネジメント・バイアウト(以下、「MBO」という)を実施するため、旧ブロードリーフ株式の取得を目的とする特別目的会社(SPC)として、シー・ピー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成22年1月1日付で両社を統合し、当社を存続会社、旧株式会社ブロードリーフを消滅会社として吸収合併を行い、また同日付で商号をシー・ピー・ホールディングス株式会社から、株式会社ブロードリーフへ商号変更を行い、実質的に事業を継承いたしました。
12. 第1期は、平成21年9月16日から平成21年12月31日までの3か月と15日間であります。
13. 第4期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第4期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第4期第3四半期会計期末の数値を記載しております。
14. 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たりの配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査はを受けておりません。

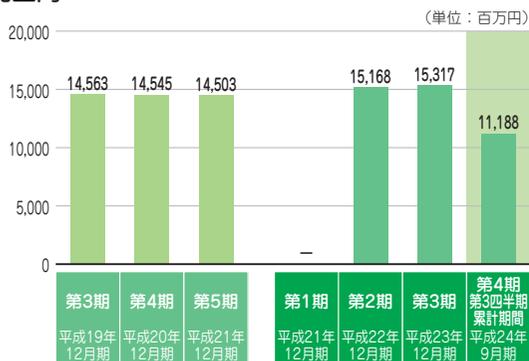
回次	第1期	第2期	第3期	第4期 第3四半期
決算年月	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年9月期
1株当たり純資産額 (円)	454.00	472.37	632.77	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△87.89	22.38	155.96	15.04
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)

15. 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は22,462,700株となっております。

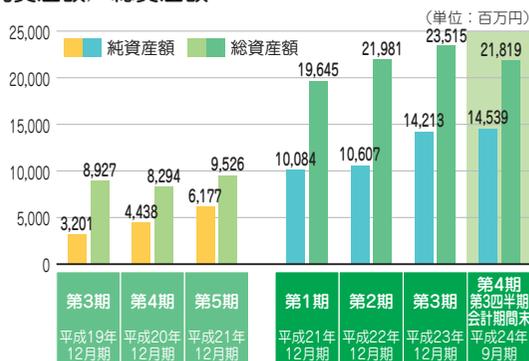
〈旧ブロードリーフと当社の決算期間の関係〉



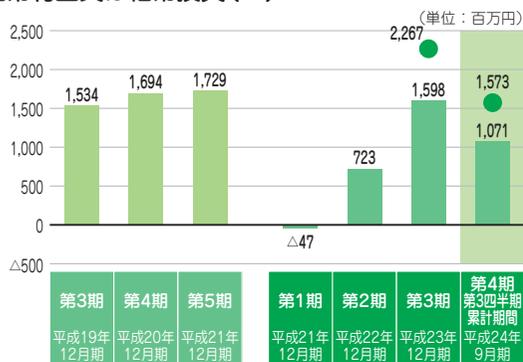
売上高



純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失(△)

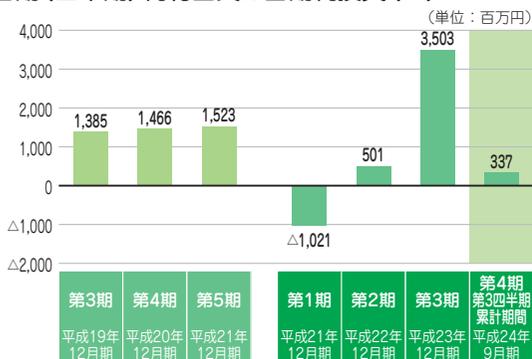


1株当たり純資産額



(注) ●はのれん償却前経常利益です。当社第3期及び第4期第3四半期累計期間については、MBOの実施に伴い発生した自己ののれん償却費を控除したのれん償却前経常利益をあわせて表示しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフにおいては、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	10
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	11
募集又は売出しに関する特別記載事項	12
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	16
3. 事業の内容	18
4. 関係会社の状況	25
5. 従業員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 業績等の概要	26
2. 生産、受注及び販売の状況	28
3. 対処すべき課題	29
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	35
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	38
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54

第5	経理の状況	59
1.	財務諸表等	60
(1)	財務諸表	60
(2)	主な資産及び負債の内容	99
(3)	その他	102
第6	提出会社の株式事務の概要	116
第7	提出会社の参考情報	117
1.	提出会社の親会社等の情報	117
2.	その他の参考情報	117
第四部	株式公開情報	118
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	118
第2	第三者割当等の概況	125
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	125
2.	取得者の概況	127
3.	取得者の株式等の移動状況	131
第3	株主の状況	132
	[監査報告書]	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月15日
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,111,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 17,798,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,038,040,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,300,000(注)2.	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成25年2月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成25年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年3月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,300,000	2,111,400,000	1,167,480,000
計（総発行株式）	2,300,000	2,111,400,000	1,167,480,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,080円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,484,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年 3月13日(水) 至 平成25年 3月18日(月)	未定 (注) 4.	平成25年 3月21日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年3月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年3月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年2月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年3月22日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年3月5日から平成25年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,300,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年3月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	2,300,000	—

(注) 1. 引受株式数については平成25年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,334,960,000	21,000,000	2,313,960,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,080円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額2,313,960千円については、自動車アフターマーケット業界における当社顧客（整備事業者等）の事業拡大を支援するためのタブレット端末やスマートフォン等を活用したサービス、当社に蓄積されているビッグデータの技術研究に係る研究開発費へ890,000千円（平成25年12月期190,000千円、平成26年12月期300,000千円、平成27年12月期400,000千円）、ソフトウェア投資（市場販売）やネットワーク負荷増大に伴うサーバー投資等の設備資金へ平成25年12月期に551,000千円を充当し、また、当社顧客（整備事業者等）のサービス提供先であるカーオーナー向けの広告宣伝費へ748,000千円（平成25年12月期188,000千円、平成26年12月期260,000千円、平成27年12月期300,000千円）を充当する予定であります。

残額につきましては、平成25年12月期に今後の事業拡大資金として事業開発資金等に充当する予定であります。なお、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1 自動車アフターマーケット及びビッグデータの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照下さい。
- 2 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	16,480,000	17,798,400,000	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー 8,035,500株 Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー 7,759,000株 Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands シージェイピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー 500,400株 Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands シージェイピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー 185,100株
計(総売出株式)	—	16,480,000	17,798,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,080円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 3月13日(水) 至 平成25年 3月18日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麴町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年3月12日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人及び売出人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出数のうち、2,000株を上限として、全国の販売先を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	2,813,000	3,038,040,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 2,813,000株
計(総売出株式)	—	2,813,000	3,038,040,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,080円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 3月13日(水) 至 平成25年 3月18日(月)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるカーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツアー・エルピー、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツアー・エルピー、シージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・ビー・エルピー及びシージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・イー・エルピー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、2,813,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、平成25年4月17日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年3月22日から平成25年4月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるカーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツアー・エルピー、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツアー・エルピー、シージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・ビー・エルピー及びシージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・イー・エルピー、並びに当社株主である株式会社オートバックスセブン、大山堅司、リコーリース株式会社、サイノコム・ジャパン株式会社、小島明、山中健一、昭和リース株式会社及び青木伸也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成25年6月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所が定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
(期間)		平成21年9月16日～ 平成21年12月31日	平成22年1月1日～ 平成22年12月31日	平成23年1月1日～ 平成23年12月31日
売上高	(千円)	—	15,168,358	15,317,740
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△47,270	723,085	1,598,820
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,021,768	501,144	3,503,086
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	5,553,050	5,614,175	5,615,675
発行済株式総数	(株)	222,122	224,567	224,627
純資産額	(千円)	10,084,331	10,607,764	14,213,812
総資産額	(千円)	19,645,593	21,981,248	23,515,160
1株当たり純資産額	(円)	45,399.97	47,236.52	63,277.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△8,789.28	2,238.14	15,595.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.3	48.3	60.4
自己資本利益率	(%)	—	4.8	28.2
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	2,271,797	2,999,562
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△427,168	△558,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,513,470	△2,012,286
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	2,494,466	2,923,640
従業員数	(人)	—	891	881

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期の売上高については、設立後、期末までの間に取引活動がなかったため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第1期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。第2期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、第1期から第3期まで配当を行っておりませんので、記載しておりません。
9. 当社は第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 当社は、平成21年9月16日付で旧株式会社ブロードリーフがカーライル・グループをスポンサーとするマネジメント・バイアウト(以下、「MBO」という)を実施するため、旧ブロードリーフ株式の取得を目的とする特別目的会社(SPC)として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成22年1月1日付で両社を統合し、当社を存続会社、旧株式会社ブロードリーフを消滅会社として吸収合併を行い、また同日付で商号をシー・ビー・ホールディングス株式会社から、株式会社ブロードリーフへ商号変更を行い、実質的に事業を継承いたしました。
12. 第1期は、平成21年9月16日から平成21年12月31日までの3か月と15日間であります。
13. 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお、第1期の数値(1株当たりの配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査はを受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額	(円)	454.00	472.37	632.77
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△87.89	22.38	155.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)

14. 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は22,462,700株となっております。

※（参考情報）

平成22年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

旧株式会社ブロードリーフの状況

回次		第3期	第4期	第5期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	14,563,563	14,545,293	14,503,658
経常利益	(千円)	1,534,133	1,694,028	1,729,983
当期純利益	(千円)	1,385,767	1,466,442	1,523,252
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	7,885,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数	(株)	315,200	315,200	315,200
純資産額	(千円)	3,201,807	4,438,517	6,177,401
総資産額	(千円)	8,927,280	8,294,958	9,526,717
1株当たり純資産額	(円)	10,158.02 (101.58)	14,081.59 (140.82)	19,598.36 (195.98)
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4,396.47 (43.96)	4,652.42 (46.52)	4,832.65 (48.33)
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.9	53.5	64.8
自己資本利益率	(%)	55.2	38.4	28.7
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(人)	971	991	913

- (注) 1. 同社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第3期から第5期まで配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査は受けておりません。
8. 当社は平成24年9月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。参考として旧株式会社ブロードリーフに関する1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を100で除した数値を()で記載しております。

2 【沿革】

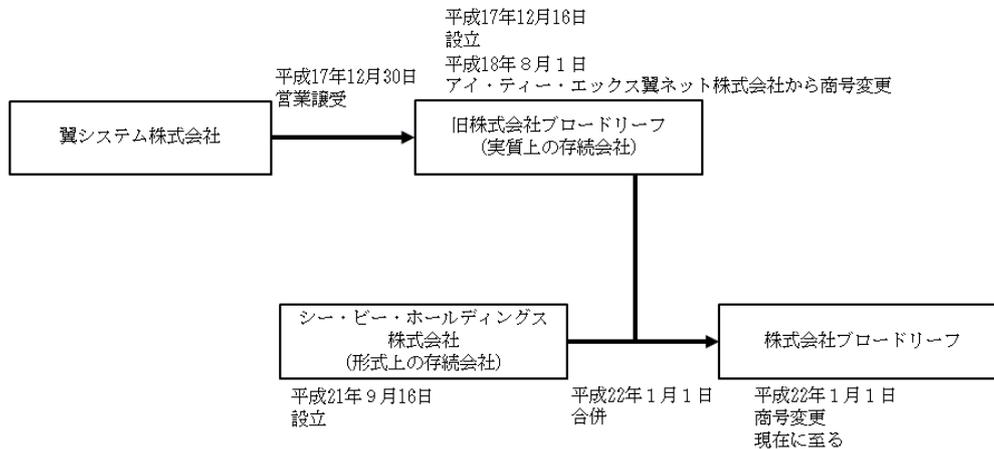
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、平成21年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という）の経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成21年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、平成22年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、平成17年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社の1社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、平成20年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、MBOを実施しました。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を平成17年12月以前に行っておりました、翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業、実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフ及び、当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。

＜当社の変遷＞



＜当社（形式上の存続会社）の沿革＞

年 月	概 要
平成21年9月	シー・ビー・ホールディングス株式会社を設立（東京都千代田区）。
平成21年11月	旧株式会社ブロードリーフの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
平成22年1月	旧株式会社ブロードリーフを吸収合併し、同日、株式会社ブロードリーフに商号変更。
平成22年3月	本社を品川区に移転。
平成22年12月	株式会社メイクウェーブ・ジャパンの事業を譲受、同社を解散。 外国語教育のデジタルコンテンツASPサービスを行う株式会社WEICとの業務提携を開始。
平成22年3月	テレビ電話会議システムに強みを持つ株式会社SOBAプロジェクトとの業務提携を締結。
平成23年5月	自動車リサイクル業務全般をサポートする「PM.NS RCオプション」の販売を開始。 自動車リサイクル部品の流通活性化のため、「楽天オークション」と「PM.NS RCオプション」の連携を開始。 情報漏えい対策ソフトウェア「NetSpike(ネットスパイク)」の販売を開始。 高画質テレビ会議システムASPサービス「BL Meeting(ビーエルミーティング)」の販売を開始。
平成23年12月	自動車アフターマーケットにおける業者間の問い合わせや受発注業務をシームレスに行える「BLパーツオーダーシステム(ビーエルパーツオーダーシステム)」及び事業者同士の音声通話、動画通話、画像共有などを行える「BL. Communication(ビーエルコミュニケーション)」のサービス提供を開始。
平成24年7月	場所を選ばず顧客へ車検提案ができるタブレット端末「Carpod Tab(カーポッドタブ)」の販売を開始。
平成24年10月	次世代ファイル管理システム「Ex@Pad(エグザパッド)」の販売を開始。 中国の安徽省合肥市に博樂得信息科技有限公司(合肥)有限公司を子会社として設立。

〈翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業に関する沿革〉

年 月	概 要
昭和58年2月	翼システム株式会社設立（東京都江東区）。
昭和58年8月	自動車部品商向けシステム「パーツマン」の販売を開始。
昭和61年6月	自動車整備業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成3年6月	自動車钣金塗装業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成5年1月	機械工具商向けシステム「機工メイト」の販売を開始。
平成5年12月	中古車販売業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成10年3月	携帯電話販売代理店向け総合管理システム「携帯7」の販売を開始。
平成12年7月	自動車用リサイクル部品共有在庫ネットワーク「パーツステーションNET」を構築、リサイクル部品決済代行サービス提供を開始。
平成14年8月	旅行代理店向けシステム「旅行プレゼン」システムの販売を開始。
平成16年4月	旅行業界向けシステム「SFバス運行システム」の販売を開始。
平成16年6月	マイクロソフト株式会社と自動車業界向け各種ソリューションのMicrosoft.NET（マイクロソフトドットネット）対応で提携。
平成17年11月	自動車钣金見積ネットワークシステムBK.NS（ビーケードットエヌエス）の先行販売を開始。
平成17年12月	アイ・ティー・エックス翼ネット株式会社を子会社として設立。 「パッケージソフトウェア事業」を営業譲渡。

〈旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）の沿革〉

年 月	概 要
平成17年12月	翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業を行うことを目的として、アイ・ティー・エックス翼ネット株式会社を設立（東京都江東区）。 パッケージソフトウェア事業（システム販売分野、サプライ販売分野、データメンテナンスサービス分野、保守サービス分野、手数料・課金・その他分野）を翼システム株式会社から譲り受け、業務を開始。
平成18年1月	アイ・ティー・エックス株式会社を相手先とした第三者割当増資（増額資本金15,750百万円）を実施し、同社の連結子会社となる。
平成18年8月	株式会社ブロードリーフに商号変更。 本社を東京都品川区に移転。
平成18年9月	ジャシイ株式会社の株式を取得し、関連会社とする。 自動車整備ネットワークシステム「SF.NS（エスエフドットエヌエス）」並びに車両販売ネットワークシステム「CS.NS（シーエスドットエヌエス）」の販売を開始。
平成19年1月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「携帯7PRO（プロ）」の販売を開始。
平成19年11月	中古車販売業向け業務システムの新商品、「VX.NS（ブイエックスドットエヌエス）」の販売を開始。 自動車販売支援ポータルサイト、「Carpod.jp（カーポッドジェーピー）」の運営を開始。
平成20年5月	株式会社SJホールディングス（現株式会社SJI）と中国でのオフショア開発（※1）について業務提携の覚書を締結。
平成20年9月	通信事業強化のため、株式会社メイクウェーブ・ジャパンの株式を取得し子会社化する。
平成20年12月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「MK.NS（エムケードットエヌエス）」の販売を開始。
平成21年3月	自動車部品流通支援システムの新商品、「PM.NS（ピーエムドットエヌエス）」の販売を開始。
平成21年10月	ジャシイ株式会社より作業改善ツール「OTRS（オーティーアールエス）」事業の譲受、販売を開始。 ジャシイ株式会社を解散。
平成21年11月	自動車钣金フロントネットワークシステムの新商品、「BF.NS（ビーエフドットエヌエス）」の販売を開始。 「産業プラットフォーム」戦略を推進するため、カーライル・グループとの協働のもと、シー・ビー・ホールディングス株式会社（平成21年9月にカーライル・グループによって設立された会社）が当社株式を全部取得し、当社（※2）はシー・ビー・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
平成22年1月	シー・ビー・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

（※1）オフショア開発とは、システムの開発や運用管理等を海外の企業に委託することをいいます。

（※2）上記表中の「当社」は旧株式会社ブロードリーフを指します。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社2社（プラエセンス株式会社、博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司）で構成されております。

当社グループは、「感謝と喜び」という経営理念のもと、IT技術を駆使して顧客の事業創造を支援し、顧客と共に繁栄する事業創造のパートナーとなるべくITサービス事業を行ってまいりました。当該事業において、当社は主に自動車アフターマーケット（※1）業界をはじめとする市場に、当社が提供する「産業プラットフォーム（※2）」上でのITサービスにより当社が考える産業構造の改革を推進しております。

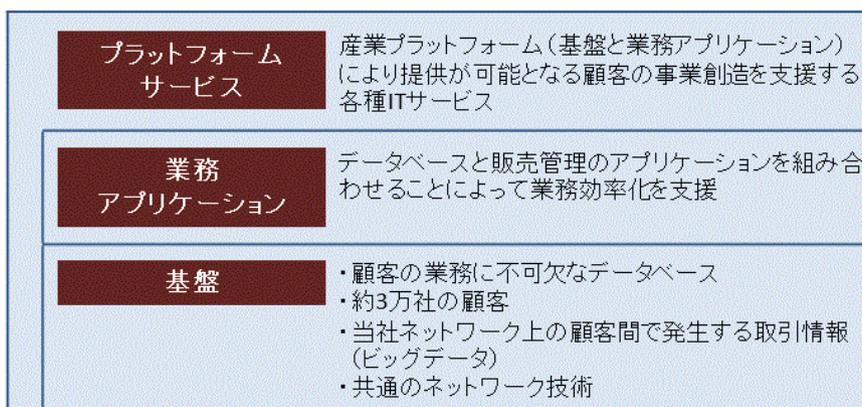
具体的には、「産業プラットフォーム」の基盤となるものとして、過去30年近くにわたり蓄積してきた事業運営上欠かせない各種情報データベース（※3）と約3万社の顧客基盤、そして「産業プラットフォーム」上で発生するその顧客間の取引から得られる情報（ビッグデータ（※4））、共通のネットワーク技術があります。この基盤となるデータベース、顧客基盤、情報、ネットワーク技術を利用して、自動車アフターマーケット関連事業者（整備事業者、钣金事業者、リサイクル事業者、部品卸商（以下、「部品商」）等）、携帯電話販売代理店、旅行取扱い業者等の各業種向けに業務効率化のための業務アプリケーションを提供してきております。当社の業務アプリケーションをネットワークにより結びつけることで、顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、請求書発行、代金決済等を行う際に必要となる情報が「産業プラットフォーム」上に集約されます。その「産業プラットフォーム」を利用したITサービスで顧客の価値ある提案を支援する、経営の効率化を促す、新規事業の機会を創出する等の顧客の事業創造も支援しております。

当社は、このように顧客の事業創造を支援する情報を最適な形で迅速かつ低コストで顧客に届ける「産業プラットフォーム」上でのITサービスにより、労働集約型や資本集約型の産業がより知識集約型の産業へと変化をもたらすことを促し、当社が考える産業構造の改革に努めております。（下記の概念図を参照）

なお、当社はネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、当社顧客に対する保守、サプライ品の提供、「産業プラットフォーム」上で提供する各種ネットワークサービスを行っており、当該事業はシステム販売分野、システムサポート分野、及びネットワークサービス分野の3分野で構成されております。なお、当社は単一セグメントであるため、上記分野別の記載を行っております。

- ※1 「自動車アフターマーケット」とは、自動車が販売されてから発生する、自動車のメンテナンスや用品取り付けなどの二次市場を指します。
- ※2 「産業プラットフォーム」とは、特定産業のビジネスにおいて顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、請求書発行、代金決済等のビジネスシーンにおいて利用されるビジネス上の情報基盤（プラットフォーム）を指します。
- ※3 当社における「データベース」とは各種車両情報（メーカー車種、型式別）、自動車部品情報、装備品情報、指数情報（補修作業に要する時間を定めたもの）、リサイクル部品情報等の当社が提供したデータを指します。
- ※4 「ビッグデータ」とは、主に非定型でリアルタイム性が高い大量データを指します。最近、このビッグデータを高速に処理・分析するための様々な手法が検討され、ビジネスの場においてもこの手法を使って新たなビジネス創出や予測・予防などに活用することに注目が集まっています。当社においては、顧客が取引等のなかで入力した車両修復情報、部品受発注情報、リサイクル部品登録情報などの大量のデータを指します。

「産業プラットフォーム上で提供するITサービス概念図」



(1) 事業の概要

当社は、自動車の新品・リサイクル部品を始め、日々更新される部品関連情報等のデータを一元的に集約し、顧客である自動車アフターマーケット関連事業者が「産業プラットフォーム」を利用し、カーオーナーに対する付加価値を高めることで、自動車アフターマーケット業界の活性化を目指しております。

当社は現在、主に自動車アフターマーケットの顧客の事業創造を支援する「産業プラットフォーム」上でのITサービスの拡大を図っており、当社が考える産業構造の改革を目指しております。このITサービスは、システム販売分野、システムサポート分野、ネットワークサービス分野の3分野に分かれていますが、システム販売をした顧客に対する付帯サービスがシステムサポート分野、ネットワークサービス分野となっており、同一顧客に対するサービスとなっております。

当社は、毎年多くの新車が発売される中で自動車1台当たり約3万点ともいわれる自動車部品情報を迅速にデータベースとして一元化、販売管理のシステムと連動して提供することで、自動車アフターマーケット関連事業者における見積業務等の業務を効率化するアプリケーションを各業種向けに提供してまいりました。その後、IT環境の進化に伴い、顧客の業務効率化に留まらず事業創造を支援するサービスとして平成12年からリサイクル部品決済代行サービスを開始、商取引における各事業者に通のクラウド技術を利用したネットワーク型業務アプリケーションの販売を平成17年より開始しました。平成23年からは、このネットワーク型業務アプリケーションを利用し、顧客の事業創造のための新しいサービスとして、BLパーツオーダーシステムやBL Communicationを活用した業種間連携サービス、Carpod Tab（タブレット端末（iPad等））を活用した最終消費者に対する事業者の提案力支援サービスなどサービス範囲を拡大しております。

〈当社ITサービス事業の概要〉

ネットワーク区分	ITサービス事業		
	システム販売分野	システムサポート分野	ネットワークサービス分野
ネットワーク型	<ul style="list-style-type: none"> 「産業プラットフォーム」における業種特化型業務アプリケーション 	<ul style="list-style-type: none"> 保守 サプライ 	<ul style="list-style-type: none"> データベース提供サービス サーバー提供サービス リサイクル部品決済代行サービス BLパーツオーダーシステム BL Communication Carpod Tab 他
スタンドアロン型	<ul style="list-style-type: none"> 業種特化型業務アプリケーション等 その他アプリケーション 		<ul style="list-style-type: none"> データベース提供サービス
			—

① システム販売分野

システム販売分野は、主に「産業プラットフォーム」における業種特化型業務アプリケーションの販売を行っております。また、一部スタンドアロン型の業種特化型業務アプリケーションの販売も行っております。当社の業種特化型の業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フロー、見積及び請求管理等の汎用的な顧客ニーズを織り込んでおります。また、当社は、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売しており、併せて液晶ディスプレイ、タブレット端末（iPad等）、プリンタ、周辺機器などのハードウェアを販売しております。さらに顧客ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。システムの販売に際しては、システムの使用权を当社がリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態が多くなっております。以下に、主な業種特化型の業務アプリケーションを示します。

(a) ネットワーク型業務アプリケーション

主な顧客		主なアプリケーション名称	アプリケーションの内容・機能
自動車 補修 事業者	整備事業者等	・SF. NS(自動車整備 ネットワークシステム)	自動車の継続検査(車検)や一般的な整備を行う自動車整備事業者において見積作成、車両情報(故障履歴、修理履歴等)から最適な提案を行うことをサポートするアプリケーション
	钣金事業者等	・BK. NS(自動車钣金見積 ネットワークシステム)	自動車車体整備事業者において3D画像や高精細なイラストによってよりリアルに事故情報を把握し正確な見積作成をサポートするアプリケーション
		・BF. NS(自動車钣金フロント ネットワークシステム)	ボディのキズやヘコミなどの軽钣金の補修作業イメージをマウスを使って損傷範囲を選択する簡単な操作で作成、印刷できるアプリケーション
自動車 補修部品 取扱い 事業者	部品商	・PM. NS(自動車部品流通支援 ネットワークシステム)	最新のデータベースにより自動車の新品・補修部品の検索、仕入、販売等の業務を行うことを支援するアプリケーション
	リサイクル 事業者	・PM. NS RCオプション (自動車部品流通支援 ネットワークシステム)	自動車リサイクル事業者向けのリサイクル部品のマーケット登録、販売、仕入の効率的な業務を行うことに特化し、「パーツステーションNET」での取引情報を分析し、最適な生産指示を行える情報を提供するアプリケーション(AI)
自動車販 売事業者	新車・中古車 販売事業者	・CS. NS(車両販売 ネットワークシステム)	自動車販売店向けの仕入管理、販売管理、在庫管理や比較見積機能等商談を支援するアプリケーション
	中古車 販売事業者	・VX. NS(自動車流通支援 ネットワークシステム)	自動車販売店における中古車販売のプロモーション支援を目的として、在庫車両を一度の登録で複数のWebサイトに一括掲載が可能なアプリケーション
旅行取扱い事業者		・TR. NS(旅行業営業支援 ネットワークシステム)	施設データを検索、選択するだけで旅行会社における主催旅行の行程表が作成できるなど旅行取扱い事業者の営業を支援するアプリケーション
携帯電話販売 代理店事業者		・MK. NS(携帯電話販売管理 ネットワークシステム)	簡単なタッチパネルやバーコードでの売上入力や複雑なインセンティブ計算、販売分析データの提供など携帯電話販売代理店の販売を支援するアプリケーション

(b) スタンドアロン型業務アプリケーション

上記(a)の主な顧客のほか、下表に記載の機械工具取扱い事業者等に対して、販売支援などを目的とする業務アプリケーションを提供しております。

主な顧客	主なアプリケーション名称	アプリケーションの内容・機能
機械工具取扱い事業者	・機工メイトⅡ(機械工具商向け販売管理システム)	機械工具等の仕入、販売の効率的な業務を行うことに特化し販売を支援するアプリケーション
ガラス商等	・自動車ガラス商システムSP(自動車ガラス施工・販売業向けシステム)	自動車ガラス販売業者向けのガラス施工見積り、売上傳票発行、顧客管理、売掛請求管理などにより販売を支援するアプリケーション
電装業等	・自動車電装業システムSP(自動車電装業向けシステム)	自動車電装業者向けの電装修理見積り、売上傳票発行、顧客管理、売掛請求管理などにより販売を支援するアプリケーション
製造業	・OTRS(作業改善ツール)	主に製造工場における作業の効率化を目的として、動作分析、2種類の動画の比較再生、作業指示書作成、作業編成を主な機能としたアプリケーション
法人全般	・BL.Meeting(次世代Web会議システム)	異なる拠点間のコミュニケーション強化を目的として、デスクトップ共有、ホワイトボード、テキストチャット、ファイル転送を主な機能としたアプリケーション
	・NetSpike(情報漏えい対策ソフトウェア)	企業の情報漏えい対策として、セキュリティポリシー設定、ログ管理、デバイス制御、暗号化、資産管理を主な機能としたアプリケーション

② システムサポート分野

当社は、顧客の最適なビジネス環境を維持するために365日稼働のカスタマーヘルプデスクや全国35拠点(平成25年1月末現在)に専門スタッフを配置し、ネットワークやハード、サーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。さらに、顧客の業務遂行に欠かせない業務アプリケーションで利用する専用帳票等のサプライ品販売も行っております。

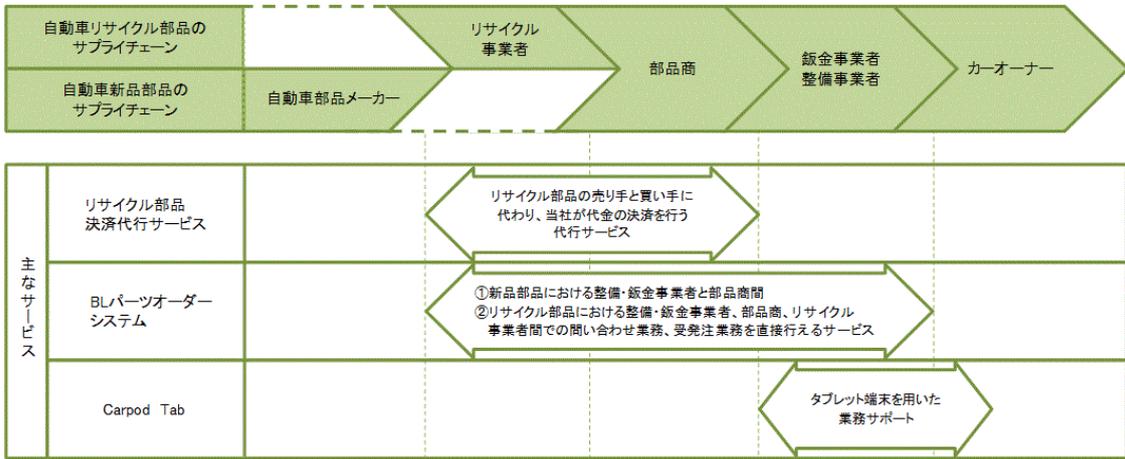
③ ネットワークサービス分野

ネットワークサービス分野は、主にネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する当社ネットワークを利用した付帯サービスとなっております。各サービスの内容は下記のとおりとなっております。

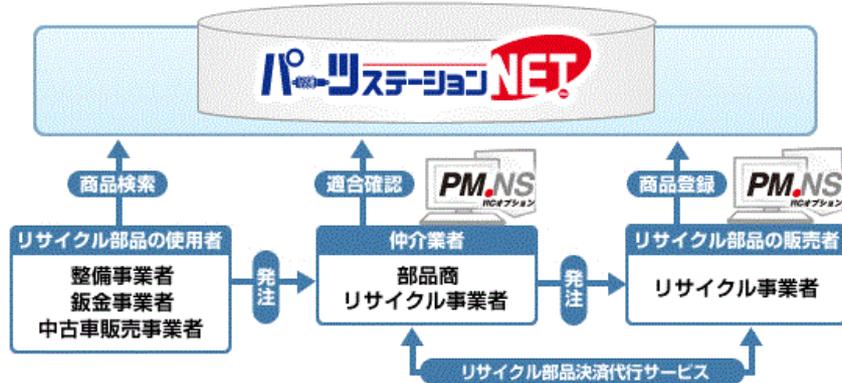
主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者、 钣金事業者、 部品商、	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス	リサイクル事業者、 中古車販売事業者等	ネットワーク型システムは、当社サーバーを利用したシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品 決済代行サービス	リサイクル事業者、 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有する国内最大規模のリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しております。図①、図②をご参照下さい。このなかで整備事業者・钣金事業者等が自動車補修の際に利用するリサイクル部品を入手するため、部品商等に依頼を行います。依頼を受けた部品商等が「パーツステーションNET」にあるリサイクル部品を検索し、検索にヒットしたリサイクル部品を売買する際に発生する取引金額の決済を当社が代行し定率で手数料を収受しております。
BLパーツオーダーシステム	整備事業者、 钣金事業者、 部品商、	自動車の新品・リサイクル部品の受発注業務をシームレスに行うことができるサービスで、自動回答や簡易検索などの機能により業務の効率化、販売機会の増大、提案力強化を支援するもので、サービスにより月額固定又は従量課金により代金を収受しております。図①、図③をご参照下さい。
BL. Communication	リサイクル事業者等	顧客同士で従来、電話やFAXで行っていた商取引の情報伝達を、音声通話、動画通話、画像の共有などにより行うことでよりスムーズな商取引が可能となるもので、端末数等により月額固定で代金を収受しております。図③をご参照下さい。
Carpod Tab	整備事業者	持ち運びが便利なタブレット端末（iPad等）を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案、画像や動画による分かりやすい説明などのカーオーナーへの提案を支援し、月額固定で代金を収受しております。図①、図④をご参照下さい。

上記のように当社のネットワークサービス分野は、自動車アフターマーケット業界における部品流通に際して、各事業者を支援するサービスとなりますが、自動車部品流通に関する一般的な流れと当社ネットワークサービス分野における主なサービスの概要は次頁の通りです。また、自動車部品流通に関する事業者が、当社の顧客となっております。

図① <自動車部品流通の流れと各サービス>



図② <「パーツステーションNET」概要>

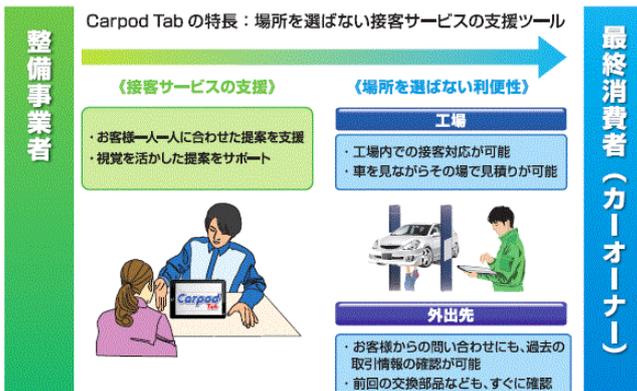


図③ <業種間連携サービス「BLパーツオーダーシステム/ BL.Communication」概要>



図④ <Carpod Tabサービス概要>

整備提案向上タブレットツール「Carpod Tab」の利用例



(Carpod Tabの画面)

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社2社を有しておりますが、2社ともに非連結子会社であるため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
840	38.1	6.1	5,303,519

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、平成22年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

4. 当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、新興国需要を背景に緩やかな回復傾向にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、全国的な生産の停滞や輸出の失速に見舞われ、個人消費も低迷するなど大きく落ち込みました。その後生産や輸出が徐々に回復してきたことにより、景気は回復途上にあるものの、電力の供給制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや円高の影響等の下押し圧力もあり、依然として先行きの不透明な状況にあります。

当社が属する情報通信業界におきましても、企業のソフトウェア投資に対する姿勢には依然として慎重さが見られ、情報サービス業の売上高は減少傾向にあるなど、今後のソフトウェア・情報サービス需要についても、先行きに不透明感が残る状況となっております。一方で、当社の主な市場であります自動車業界を概観しますと、国内の乗用車市場は、復興需要による中古車市場の活発化がみられましたが、平成23年9月のエコカー補助金制度終了の反動に加え、震災の影響を受けた消費自粛の広がりや国産メーカー各社の供給不足により、その販売台数は前年実績を大きく下回るなど、国内市場は依然として厳しい状態が続いております。

当社におきましても、東日本大震災による当社及び当社ユーザーの企業活動の停滞や企業投資・販促活動の自粛によって影響を受けたものの、次の成長を見据えた「産業プラットフォーム」構築のための戦略商品である

「PM.NS RCオプション（ピーエムドットエヌエス アールシーオプション）」を5月に発売しました。また、「オートサービスショー」や「エコ整備フォーラム」へ積極的な出展を行い需要喚起に取り組むとともに、営業強化・製品拡充に繋がる地域セミナーを年間70回開催し、法令改正や新型自動車に関する情報交換や他社の新たな取り組み事例の発表等を通じて、ユーザーや地域業界団体との連携を密にまいりました。さらには、新たな市場及び業界に対して幅広い事業創造支援をすべく、テレビ会議システムASPサービス「BL Meeting（ビーエルミーティング）」や情報漏えい対策ソフトウェア「NetSpike（ネツスパイク）」の販売を開始いたしました。

また、営業とシステムエンジニアが一体となってビジネスに対応する製販一体体制を強化するとともに、営業の生産性向上を目的とした営業所の業績分析についての社員教育に注力することで、営業活動の効率化とコスト意識の向上を図り、顧客満足度を高めると同時に粗利率の増加に努めてまいりました。さらに、安定的な収益基盤に成長しているネットワークサービス分野（データベース配信・更新サービス、リサイクル部品決済代行サービス）やシステムサポート分野の売上高も順調に推移するなど、付帯収益向上に向けた事業戦略が結実しつつあります。

なお、当社では、東日本大震災で被災された当社ユーザー及びその関与先企業を支援するため、全国の拠点における訪問型の営業・サポート体制を生かし、ユーザーの状況を適確に把握し、ユーザーの事業復興を支援すべく、関連取引先との協議を行ない一定期間のシステム利用料金やネットワークサービス料金の支払い猶予や、破損・紛失したソフトウェアやハードウェアの復旧などを支援するなどの対策を講じると共に、被災地域の復旧支援費用、義捐金、見舞金として金員を支出しております。

販売管理費は、90億6百万円（前年同期比3.0%減）となりました。これは、「PM.NS」や「PM.NS RCオプション（ピーエムドットエヌエス アールシーオプション）」などの新商品の研究開発費が前年に比較して減少したことによるものとなっております。

また、子会社でありました株式会社ブロードリーフコリアは、市場環境の変化に対応すべく開発拠点の移転を行うため清算いたしました。株式会社メイクウェブ・ジャパンにつきましては、事業展開の迅速化を図るべく当社に事業を譲受したことから清算を行っております。

これらの結果、当事業年度の売上高は153億17百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は17億72百万円（前年同期比46.7%増）、経常利益は15億98百万円（前年同期比121.1%増）となりました。また、当事業年度より繰延税金資産を計上したため、当期純利益は35億3百万円（前年同期比599.0%増）と大幅に増加しました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、復興需要等を背景として緩やかに回復しておりますが、海外景気の影響を受け輸出関連産業の業績が低迷するなど、やや弱含みとなり、世界経済は減速感が一段と強まりました。

当社が属する情報通信業界におきましては、データ通信の高度化やスマートフォン及びタブレット端末の普及、SNS関連、クラウドサービスの広がりやセキュリティサービスやビッグデータ対応への関心の高まりなどにより関連するIT投資は緩やかに回復傾向にあります。自動車業界を概観しますと、東日本大震災やタイ洪水の影響はほぼなくなり、エコカー補助金制度の効果で新車販売が好調に推移しました。当社の主要な販売先である整備や钣金などの自動車販売後の車検、補修需要は底堅く推移しており、中古車登録台数、使用済み自動車発生台数はエコカー

補助金制度による新車販売増加により増加傾向にあります。

このような環境下、当社におきましては、次の成長を見据えた「産業プラットフォーム」の拡大に向けて、6月に先行予約を開始していた、最終消費者に対して車検等を迅速にわかりやすく説明できる、「SF.NS（エスエフドットエヌエス）」と連携するタブレットデバイス向けソリューション「Carpod Tab（カーポッドタブ）」の本格販売を7月に開始しました。また、当該商品の販売を強化すべく当社代理店との関係性強化のための代理店プログラムを刷新すると同時に、全国35拠点の販売網をさらに強化すべく全国各地にてユーザー会を発足いたしました。当社は、最終消費者に対して各事業者が行うサービスの付加価値向上を支援するサービスを今後も拡充していく予定でございますが、当該サービスを提供する当社の代理店や顧客との関係を強化することで「産業プラットフォーム」の更なる拡大を図ってまいります。

営業面においては、システム販売は整備業向けシステムが顧客のリース満了のタイミングの関係により減少したものの、リサイクル部品共有在庫ネットワークの拡大やネットワーク型システム販売の増加により引き続きネットワークサービス分野（データベース配信・更新サービス、リサイクル部品決済代行サービス、サーバー提供サービス）が好調に推移しております。

費用面においては、一部商品の障害対応等により開発コストが発生しているものの、全社を挙げてコスト削減に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は売上高111億88百万円、営業利益11億35百万円、経常利益10億71百万円、四半期純利益3億37百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が29億99百万円、投資活動により使用した資金が5億58百万円、財務活動により使用した資金が20億12百万円となり、前事業年度末に比べ4億29百万円増加し、当事業年度末には29億23百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は29億99百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

これは、主に税引前当期純利益が11億64百万円、減価償却費8億24百万円、のれん償却額6億68百万円、投資有価証券評価損3億31百万円の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は5億58百万円（前年同期比30.7%増）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出5億7百万円、敷金及び保証金の差入による支出が45百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は20億12百万円（前年同期比33.0%増）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出20億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
システム販売 (千円)	11,617,818	97.9	8,003,788
システムサポート (千円)	1,258,974	101.6	951,464
ネットワークサービス (千円)	2,412,852	114.8	2,223,973
合計 (千円)	15,289,645	100.6	11,179,226

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、主に業務アプリケーション製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
システム販売 (千円)	11,645,913	98.5	8,013,030
システムサポート (千円)	1,258,974	101.6	951,464
ネットワークサービス (千円)	2,412,852	114.8	2,223,973
合計 (千円)	15,317,740	101.0	11,188,468

- (注) 1. 最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
リコーリース株式会社	4,274,772	28.2	3,704,654	24.2	2,465,164	22.0
昭和リース株式会社	1,637,552	10.8	1,807,740	11.8	1,628,537	14.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的に安定した企業の発展・成長により企業価値の最大化を図るために、顧客ニーズの変化やマーケットの変化に柔軟に対応したビジネスの推進に努め、「産業プラットフォーム」の拡大のためより一層の顧客満足度の維持・向上と高い付加価値サービスの創造に注力してまいります。

そのため、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

(1) 「産業プラットフォーム」の更なる拡大

平成21年のMB0以降、当社は自動車アフターマーケットに属する当社顧客の業務効率及び事業創造に繋がるITサービスを、「産業プラットフォーム」上で提供するための取り組みを進めてまいりました。この結果、ネットワークサービス分野の売上高は増加し、売上高全体に占める構成比は上昇しております。

決算年月	平成19年12月期		平成20年12月期		平成21年12月期		平成22年12月期		平成23年12月期		平成24年9月 第3四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)								
システム販売	11,880	81.6	11,632	80.0	11,434	78.8	11,826	78.0	11,645	76.0	8,013	71.6
システムサポート	1,271	8.7	1,308	9.0	1,224	8.5	1,239	8.2	1,258	8.2	951	8.5
ネットワークサービス	1,411	9.7	1,605	11.0	1,845	12.7	2,102	13.8	2,412	15.8	2,223	19.9
売上高合計	14,563	100.0	14,545	100.0	14,503	100.0	15,168	100.0	15,317	100.0	11,188	100.0

(注) 平成19年12月期乃至平成21年12月期までは旧株式会社ブロードリーフに係る売上高を、平成22年12月期及び平成23年12月期は当社に係る売上高を記載しております。

システム販売分野では、既存顧客のリース満了による更新需要に伴う販売が多くを占めておりますが、今後、「産業プラットフォーム」の拡大のために、顧客の経営支援サービスを充実させ、各業種における競合他社から当社へのシステムの切り替えを進めることで「産業プラットフォーム」参加者の増大と利用頻度を高めることが課題となります。

この課題に対応すべく、当社業務アプリケーションの新規顧客への導入、サービスの提案力強化及び、ユーザー会(当社顧客向けの勉強会等)を通じた新サービスの理解の促進等を進めてまいります。

(2) 自動車アフターマーケット業界の発展を促すサービスの拡大

当社の主なサービス提供先の顧客が属する自動車アフターマーケットは、競争が激化しており、環境対応自動車等の新技術の発展など外部環境の大きな変化にさらされております。このような環境の中、当該業界が更なる発展をするためには、顧客に対する経営支援をより強化し、顧客がカーオーナーとの接点を増やし、カーオーナーに対するサービス品質を高めることを支援するサービスの拡大が課題であると捉えております。

この課題に対応すべく、当社は、顧客がカーオーナーとの接点を増やすためのプロモーション支援やユーザー会企画による情報提供・教育支援を行います。また、顧客サービス品質向上のためのBLパーツオーダーシステム、BL.Communication、Carpod Tabといった当社ネットワークサービスを利用した顧客の事業創造を支援する情報を迅速に提供する「産業プラットフォーム」上でのITサービスの拡大に努め、業界発展のための取り組みを進めてまいります。

(3) 新技術の獲得・活用

「産業プラットフォーム」拡大のための付加価値サービスを創造していくためには、最終消費者のニーズを汲み取り、形に変える研究開発力の強化、新技術の獲得が重要な課題であると認識しております。付加価値サービスの提供にあたって「産業プラットフォーム」上で発生している取引情報(ビッグデータ)や当社が保有する車両情報、部品情報等のデータ(データベース)を分析することで得られる情報サービスの提供を始めておりますが、更なるサービスの拡充を図ることが課題となっております。

この課題に対応すべく、データを即時に並列で高速に処理するための技術における基礎研究の実施や新技術の実績の高い企業との提携の模索、高い技術をもった技術者の確保などを進めてまいります。

なお、顧客の利便性を高めるために当社アプリケーションのクラウド、スマートデバイスへの対応も進めてまいります。

(4) 他業界への「産業プラットフォーム」の拡大とM&A

「産業プラットフォーム」は、現在、自動車アフターマーケットにおいて展開しておりますが、商取引における効率的な受発注や、商取引等のデータ（ビッグデータ）を分析し、ITサービスを提供する仕組みは他業界にも展開できると考えております。このため、当社の更なる成長のためには、「産業プラットフォーム」を他業界へ拡大させていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応すべく、当社は既に業種特化型業務アプリケーションを提供している自動車アフターマーケット以外の業界に対して、「産業プラットフォーム」の仕組みを導入することを検討していきます。また、当社戦略を実行するに際して有効と判断される企業や事業がある場合、M&Aを積極的に活用することも検討してまいります。

(5) 中国やASEAN諸国への進出

アジア市場での自動車販売台数は急成長しているため、自動車アフターマーケット市場はより一層の拡大が見込まれております。日本のマーケットで培った自動車アフターマーケットでのデータベース構築ノウハウと開発力で、アジア各国での自動車アフターマーケットにおける中古車から廃車に至るまでの循環型社会システムの構築に貢献することを目指しております。既に進出している中国をはじめとしたアジア市場での海外展開を進めていくにあたっては合弁提携先パートナーとの関係強化、知的財産権侵害、為替リスク、社会インフラの未整備、提携先の確保などが課題となっております。

この課題に対応すべく海外進出における進出国のニーズの的確な把握とノウハウの蓄積、海外子会社の管理体制の構築などを進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち事業展開等に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 市場環境の変化と技術革新の対応について

当社は顧客や市場のニーズに対応した競争力のある製品・サービスの提供を目的として新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、中期的な製品開発方針を定め当社の成長を牽引する新製品の開発に取組み、適切な時期に市場投入することに全力を挙げております。しかし、予想以上の急速な技術進展や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により新製品開発を適切な時期に行えず市場投入が遅れる可能性、及び商品サイクル、市場動向の変化により十分な競争力を確保できない可能性もあり、継続的な製品開発力を維持できない場合もしくは市場ニーズの変化に際して対応が遅れた場合、新製品の開発投入に支障をきたし当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(2) 特定の業種への依存と法規制について

当社は主に自動車アフターマーケット業界に対し業種特化型の業務アプリケーションを提供することを主要な事業としております。そのため、当社の業績は、かかる業界における景気の動向や設備投資の動向の影響を受ける場合があります。新たな有力市場や事業の創出、技術領域への取り組みなど事業の拡大に努めておりますが、自動車アフターマーケット業界における業績の低迷や設備投資の停滞が継続した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、車検制度等の自動車関連の法規制が改正された場合、当社顧客の業績に影響を与える恐れがあり、顧客がシステム投資を抑制する場合や、法規制の改正に対応するため当社のシステム開発コストが増大する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワーク障害及び製品の不具合について

① ネットワーク障害について

当社は、製品開発及び営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、一定の安全性を確保するように万全の体制をとるよう努めると共にコンピューター賠償責任保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災などの自然災害及びコンピュータウィルスの感染、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル、また、公衆回線などネットワークインフラの障害により当社のシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社に直接障害が生じる他、当社グループが提供するサービスの低下を招くなど重大な支障が生じることとなり、事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の不具合について

当社の事業におけるシステム開発及び構築等においては顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆる誤作動・バグ）等が発見される場合があります。当社は既に、ソフトウェア開発プロセスにおける能力成熟度を表すCMMI（注）を取得するなど開発プロセスをより成熟させるための取り組みを行ってまいりましたが、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底及びシステムテストによる検査に十分な対応を期すことで不具合等の発生防止に留意していく方針であります。しかしながら今後において当社の過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合、または当社の製品が機能不足と認識された場合、損害賠償責任の発生や当社の信用の低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）CMMI（Capability Maturity Model Integration）とは、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所（SEI）により提唱されたソフトウェアプロセスの成熟度モデルであり、ソフトウェアを開発、保守する組織の確立・改善度合いを、5つの成熟レベルで表したものであり、当社はレベル3を取得しております。

③ 機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社では、製品開発及び営業活動におきまして、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェア等の設備投資により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩を防止するよう対策しております。しかし、外部からの当社コンピューターへの不正アクセス、当社役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩のほか不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務そのものの停止による損失にとどまらず、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産の保護及び侵害について

当社はシステム開発、データベース開発の業務を行っており、円滑な事業運営のために商標及び特許出願等、知的財産権等の防衛を図っております。しかしながら、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社が知的所有権を取得している場合においても十分な権利の保護が得られない可能性があり、当社の知的財産権が侵害されることによって当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家による調査を行っております。当社は、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されたり、そのような通知を受けとっておりません。しかしながら、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあり、厳密性を維持することが困難になってきています。また、当社が事業上用いる技術ノウハウ等について当社が認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や当該第三者が今後において知的所有権を取得した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や当該知的所有権の使用にかかるロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の育成及び確保について

当社の事業展開においては高度な技術力に基づいたサービス提供を行い、顧客ニーズを満たすために、スキルの高い優秀な技術者及び販売スタッフを確保することが重要な要素であると考えております。そのため、当社は多角的な採用活動により優秀な人材の確保を行うと共に、スキルアップ支援など積極的な教育を行っております。

しかしながら、現在の情報通信産業では人材の流動性が高いことが特徴であり、また技術革新の速度が非常に速いことから、当社の求める専門性を有する人材の育成及び確保は困難を極めており、適切な人材を育成及び確保できない場合、あるいは在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟のリスクについて

当社は事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起されるリスクを抱えております。万一、提訴された場合、または訴訟の結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ファンドが筆頭株主であることについて

当社は、投資会社であるカーライル・グループが運営する「カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー」、「カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー」、「シージェイピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー」及び「シージェイピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー」(以下、「ファンド」といいます。)から出資を受け、本書提出日現在のファンドによる出資比率は合計85.9% (議決権比率ベース) となっております。また、当社はカーライル・ジャパン・エルエルシー (以下、「同社」といいます。) と経営等に関する契約等を締結し、同契約に基づき、同社より取締役3名、監査役2名を受け入れておりました。なお、同社と締結した上記の契約は平成24年10月18日に解消しており、本書提出日現在の同社からの招聘役員は、取締役1名、監査役1名であります。

当社は、独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、カーライル・グループの経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式の売却によるキャピタルゲインの獲得にあるとされております。

当社におきましても、株式上場後にカーライル・グループが当社株式を所有する場合には、株式の全部または一部が売却されることが予想されており、この場合、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。また、株式の売却により株主構成が変化することも予想され、結果として、経営体制やビジネスモデル等に大きな変化が生じることも想定されます。そのような場合、当社の財政状態または経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年2月15日開催の当社取締役会において、募集株式発行並びにカーライル・グループを売出人とする株式売出を決議しており、引受人の買取引受けによる株式売出しを実施する方針です。カーライル・グループの普通株式売出株数は16,480,000株、カーライル・グループより野村證券が借入れる株式の野村證券による売出し(オーバアロットメントによる売出し)の売出株数は、2,813,000株を予定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約締結日	契約期間
社団法人日本自動車整備 振興会連合会	自動車整備標準作業点数表等の入 手	平成22年4月1日	平成22年4月1日から1年間 以後1年毎自動更新
日本アウダテックス株式 会社	自動車部品情報の入手	平成22年11月1日	平成22年11月1日から1年間 以後1年毎自動更新
日本アウダテックス株式 会社	自動車修理工数情報の入手	平成25年1月1日	平成25年1月1日から1年間 以後1年毎自動更新

6【研究開発活動】

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は、「産業プラットフォーム」拡大の戦略を実現するために、顧客の事業創造支援を行うサービスの提供や、顧客の取引の迅速化・販売機会の増加等に貢献する製品の研究開発を行うことを方針としております。

この方針の下、現在、当社は、顧客が日常業務をより効率的に行うことを可能とするため、広範にわたる顧客ニーズ(各業界における付加価値の高いデータベースの提供、顧客が取り扱う商品等の検索の効率化、業務の単純化、データ入力省力化、ペーパーレス化、情報提供の迅速化等)に応える製品の研究開発を中心に行っております。当事業年度における研究開発活動の総額は3億73百万円です。

当社の研究開発体制は次の通りです。

部署	開発拠点	業種	人員体制
福岡システム開発グループ	福岡	自動車系 ・整備・钣金・車販 ・ITS	59名
東京システム開発グループ	札幌	自動車系 ・部品商・解体業 非自動車系 ・機械工具商	34名
	東京	非自動車系 ・旅行業 ・携帯電話販売業 新商材 ・作業改善ツール ・情報漏洩対策 ・WEB会議 ・3D仮想空間システム	39名
	東京(ネットワークシステム部)	インフラ ・ネットワーク ・サーバー	10名

なお、当社は非連結子会社であるプラエセンス株式会社へ研究開発活動の一部を外注しております。

(2) 主要課題

研究開発活動の取り組みとして、常に情報技術の動向を把握し続けており、当社のソフトウェア・提供サービスへの展開について評価・研究を行っております。その結果を基に、顧客サービスの向上、運用コストの削減等、一定の評価が得られたものについて計画的に開発活動に反映を行っております。これは、「産業プラットフォーム」拡大の戦略において、最新の情報技術を用いた情報提供を可能とすることを目的としております。

現在の取り組みとして、タブレット端末(iPad等)、スマートフォン等のスマートデバイス、及びクラウド(注)技術に関する評価・研究を主軸においております。

(注)「クラウド」とは、一般的にインターネットをベースとしたコンピューターの利用形態であり、ユーザーはコンピューター処理をネットワーク経由で、サービスとして利用することとなります。

① スマートデバイスについて

一般コンシューマにも展開が始まっているスマートデバイスに関しては、プロトタイプ作成など実用化に向けた研究を進めております。

本研究開発においては顧客と最終消費者とのやり取りに関しスマートデバイスを用いシステム利用シーンを拡大することで、さらなる商品価値の向上を目指すことが課題であります。

当プロトタイプは、展示会に出展し、顧客の評価を機能的に組み込むなどの改良を行っております。

また、既存技術からの発展だけでなく、デバイス特有のユーザーエクスペリエンス(UX)についても研究開発領域に加えております。

iOS、Android両方のプラットフォームに対応し、プラットフォームの進化や個別機器対応を減らすべく共通技術基盤として研究開発を進めており、今年度製品投入開始を目指しております。

② クラウドへの取り組み

(a) 当社提供サービスのクラウドへの展開の検討

クラウド技術については、その高いスケーラビリティとサーバーリソースの柔軟な運用が可能という点に着目しております。

しかしながら、技術革新の途上であるため、既存のシステムとは異なった運用システムの構築が必要となる問題、サーバーの設置場所が不明瞭となるカンントリーリスク、及び通信の遅延によるリスクを考慮し、総合的な見地から評価を行う必要があります。このことから、評価指標の見極めなども研究範囲の中に含んでおります。当社提供サービスのクラウド展開においては、技術可能性だけでなく品質やコスト面、サービスの適用範囲といった観点からも研究しております。

(b) 当社サービスと、クラウド上のサービスとの連動による付加価値創造

当社の既存のネットワークサービスと、クラウド上に展開されている各サービスとの連携によって、新たな顧客価値創造を生み出せるかについて研究を行っております。この分野は、技術的な課題が多く、このため、顧客情報の相互認証、データの相互利用のための形式変換、セキュリティ技術など多岐にわたり幅広く研究を行っております。

クラウド技術に関しては、当事業年度において外部クラウドベンダーと連携を行った技術検証及びプロトタイプ製品の研究開発を行っており、その中でクラウドを用いることによる生産性の向上も合わせて評価を行ってまいります。当社製品・サービスとクラウドの連携により顧客へより魅力あるサービスを柔軟に提供出来るような相乗効果を目指しております。

③ ビッグデータ、ビジネスインテリジェンス(BI)への取り組み

当社アプリケーションのネットワーク化に伴い、当社顧客の情報や取引データなどあらゆる情報が当社データセンターに集まっております。日々蓄積されるこれらの商取引データを元に、顧客の経営者へ向けた経営判断の為の分析指標やマーケット指標、加盟団体向けの傾向分析など大規模データを分析し価値のある情報としての分析データを提供するサービスの実現を目指しております。

本研究開発においては大規模データを分析する上でのビッグデータ処理や、分析結果をより分かりやすく提供する為の可視化部分においてBIといった技術分野の研究開発を合わせて行う必要があります。この両面において基盤技術の研究開発及び先行企業との技術提携も含めた研究開発を行っており、増資資金を当研究開発へ充当することを計画しております。

④ 国際化への取り組み

中国をはじめとするアジア圏の各国は、自動車保有台数が増加しており、これに伴い当社の関与する自動車アフターマーケットやリサイクル市場も拡大してきております。特に急成長しているのが中国市場であり、この流れは平成32年頃まで増加するとの予測（出典：「2020年中国乗用車マーケット展望」FOURIN）が出ております。

当社では、中国市場をはじめとするアジア圏の諸国に対して当社の保有するノウハウを生かしたサービスを展開するための研究開発を行っております。

(a) アプリケーションの国際対応

アプリケーションそのものの国際化への取り組みについては、画面に表示されるメッセージを各国の言語に合わせるだけでなく、画面の配置などの最適化や、画面の中で取り扱われる情報のすべてが多国語で行われる必要があります。当社ではアプリケーションの基盤部分を日本語に依存せず現地の仕様に切り替えが可能となるように国際対応への評価・研究を行っております。

この研究開発の成果として、現地化のスピード向上が図られることとなります。先行してPM.NS RCオプションの日本語以外の言語への対応（多言語化）を行っております。

(b) ビジネスモデルの現地化

業務アプリケーションとして現地展開を行うためには、現地の法規制、ビジネスモデル、商習慣をアプリケーションに反映する必要があります。当社では、まず中国での市場調査を行うとともに、車両情報の入手方法を調査し、情報の活用方法の研究を行っております。現在、部品流通支援システム(PM.NS RCオプション)については、ビジネス化できるかどうかを検証するため、プロトタイプモデルの製作に取り組んでおります。

第4期第3四半期累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

当社の研究開発活動は、「産業プラットフォーム」拡大の戦略を実現するために、顧客にとって有用な情報提供や、顧客の取引の迅速化・販売機会の増加等にご貢献する製品の研究開発を行うことを方針としております。

この方針の下、現在、当社は、顧客が日常業務をより効率的に行うことを可能とするため、広範にわたる顧客ニーズ(各業界における付加価値の高いデータベースの提供、顧客が取り扱う商品等の検索の効率化、業務の単純化、データ入力省力化、ペーパーレス化、情報提供の迅速化等)に応える製品の研究開発を中心に行っております。

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、1億60百万円であります。当社では、平成24年4月の組織変更により基盤技術等を専門的に扱う技術企画部を新設したほか、開発プロセスの機能別組織へ変更しました。商品ごとに開発テーマ及びリソース割り当てを行い下記の開発部門にて対応しております。

当社の研究開発体制は次の通りです。

部署	開発拠点	業種	人員体制
技術企画部	東京	次世代基盤 ・クラウド ・ビッグデータ、BI 製品国際化研究	7名
開発部	福岡第1開発課 福岡第2開発課 福岡第3開発課 福岡第4開発課	自動車系 ・整備・钣金・車販 ・ITS	54名
	札幌第1開発課 札幌第2開発課	自動車系 ・部品商・リサイクル業 非自動車系 ・機械工具商	29名
	東京第1開発課 東京第2開発課	非自動車系 ・旅行業 ・携帯電話販売業 新商材 ・作業改善ツール ・情報漏洩対策 ・WEB会議 ・3D仮想空間システム	27名
商品管理部	ネットワークシステム課	インフラ ・ネットワーク ・サーバー	6名
データ開発部	福岡	統計情報活用	30名

なお、当社は非連結子会社であるプラエセンス株式会社へ研究開発活動の一部を外注しております。主要課題につきましては、第3期事業年度と同様であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ15億33百万円増加し、235億15百万円となりました。これは主に、のれん及びソフトウェアの償却が進んだ無形固定資産が8億66百万円減少した一方、繰延税金資産が23億92百万円増加したことなどによるものです。

② 負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ20億72百万円減少し、93億1百万円となりました。これは主に、借入金の返済により長期借入金が増加したことなどによるものです。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ36億6百万円増加し、142億13百万円となりました。これは主に、当期純利益計上に伴い利益剰余金が増加したことなどによるものです。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

① 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ16億95百万円減少し、218億19百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、売掛金の減少などにより流動資産が5億50百万円減少し、ソフトウェア及びのれんの償却、繰延税金資産の減少などにより固定資産が11億44百万円減少したことによるものです。

② 負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ20億21百万円減少し、72億79百万円となりました。その主な要因は、賞与引当金の減少及び長期借入金の返済などによるものです。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ3億25百万円増加し、145億39百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

① 売上高

売上高につきましては、東日本大震災の影響もあり、自動車アフターマーケット向けシステム及び旅行取扱い事業者向けシステムの売上が減少し、システム販売分野は116億45百万円（前年同期比1.5%減）となりました。システムサポート分野につきましては、専用帳票等のサプライ品販売は減少したものの、保守サービスの増加により、12億58百万円（前年同期比1.6%増）となりました。また、ネットワークサービス分野につきましては、ネットワーク型システムの販売が増加したため、サーバー手数料及びデータベース利用料が増加し、24億12百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

以上の結果、売上高は153億17百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

② 営業費用及び営業利益

売上原価につきましては、売上の増加に伴い変動費は増加したものの、ソフトウェア償却費の減少等により、45億39百万円（前年同期比2.9%減）となりました。また販売費及び一般管理費は、リサイクル部品業システム等のネットワーク化が完了したことなどによる研究開発費の減少等により、90億6百万円（前年同期比3.0%減）となりました。これらの結果、営業利益は17億72百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外損益につきましては、営業外収益24百万円（前年同期比15.1%増）、営業外費用1億98百万円（前年同期比60.9%減）となりました。営業外費用が減少した主な要因は、借入金の減少及び利率の低下により支払利息が減少したこと、前事業年度には借入金の借換費用1億22百万円が発生したことによるものです。これらの結果、経常利益は15億98百万円（前年同期比121.1%増）となりました。

④ 特別損益及び税引前当期純利益

特別損益につきましては、特別利益は5百万円、特別損失は4億39百万円となりました。特別損失として計上した主なものは、投資有価証券評価損3億31百万円、デューデリジェンス費用59百万円であります。これらの結果、税引前当期純利益は11億64百万円（前年同期比111.0%増）となりました。

⑤ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、前事業年度と比較して23億89百万円減少し、△23億38百万円となりました。これは繰延税金資産の回収可能性の見直しにより、法人税等調整額が△23億92百万円計上されたことによります。この結果、当期純利益は35億3百万円（前年同期比599.0%増）となりました。

なお、MB0の実施に伴い発生した自己ののれん償却費を販売費及び一般管理費に6億68百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前経常利益は22億67百万円（前年同期比62.9%増）、のれん償却前当期純利益は41億71百万円（前年同期比256.6%増）となります。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

① 売上高

売上高につきましては、システム販売は整備業向けシステムが顧客のリース満了のタイミングの関係により減少したものの、リサイクル部品共有在庫ネットワークの拡大やネットワーク型システム販売の増加により引き続きネットワークサービス分野（データベース配信・更新サービス、リサイクル部品決済代行サービス、サーバー提供サービス）が好調に推移したことから、売上高は111億88百万円となりました。

② 営業費用及び営業利益

一部商品の障害対応等により開発コストが発生しているものの、売上原価及び販売費及び一般管理費はともに全社を挙げてコスト削減に努めた結果、営業利益は11億35百万円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外損益につきましては、営業外収益21百万円、営業外費用85百万円となり、結果として経常利益は10億71百万円となりました。

④ 法人税等及び四半期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、7億33百万円となり、結果として四半期純利益は3億37百万円となりました。

なお、MB0の実施に伴い発生した自己ののれん償却費を販売費及び一般管理費に5億1百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前経常利益は15億73百万円、のれん償却前四半期純利益は8億39百万円となります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、外部要因としては①自動車アフターマーケット市場の環境変化②法的規制③訴訟等により影響を受ける可能性があります。

一方、当社の経営成績に影響を与える内部要因としては、①システムトラブル②製品不具合③情報管理④知的財産の保護⑤人材の育成及び確保等が挙げられます。この点、当社は、継続的に内部管理体制の改善、組織体制を整備することでこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「4 事業等のリスク」を参照願います。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は約30年近くにわたり、自動車アフターマーケット市場を中心として業務効率化につながるアプリケーションを提供し市場を創造してまいりました。しかしながら、近年においてはIT環境の進展もあり業務効率化のためだけのアプリケーションの商品としての魅力は低下傾向にあり、当社もシステム販売分野の環境については厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は「感謝と喜び」の経営理念をもとに顧客の事業創造に貢献すべく、過去に培ってきた顧客資産、マーケットポジションと進化したIT環境（特にネットワーク、スマートデバイス）をもとに「産業プラットフォーム」の拡大を中期経営計画にて打ち出しており、当社が考える産業構造の発展を目指しております。

具体的には、まず自動車アフターマーケットの業界において業種間で行う商取引をネットワーク化することで、更なる生産性の向上と事業機会の創造のためのITサービスを提供しております。平成12年より提供しているリサイクル部品共有在庫ネットワークに加え、平成24年12月期からは2つの業種間取引効率化のためのサービスの提供を開始し、またスマートデバイスの進展に合せたタブレット端末（iPad等）による顧客の営業支援サービスも開始しており、業務効率化のみならず当社に蓄積された情報を顧客に提供することで事業機会の創造をするためのサービスを開始しております。

今後は、2つの業種間連携サービスの利便性を強化し、当社ネットワークを通じたサービス受益者を増加させることにより当社に多くの情報を蓄積・分析し、価値ある情報として提供を行っていくとともにタブレット端末（iPad等）のサービスラインナップを充実させて顧客の事業機会の創造に努めてまいります。

また、自動車アフターマーケット以外の業界にも「産業プラットフォーム」の構築を実現すべく企画検討を開始します。

これに加え、海外での事業展開を進めており、まずは中国においてパートナー企業とともに自動車アフターマーケット事業者へのサービス提供を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額10億円のコミットメントラインを設定しております。

資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より7億27百万円多い29億99百万円の資金獲得となりました。これは主に、売上高の増加、売上原価、販売費及び一般管理費、支払利息の減少などにより、税引前当期純利益が前事業年度に比べ6億12百万円増加したことによるものです。営業活動により得たキャッシュのうち20億円は、財務体質の健全化のため、金融機関からの長期借入金期限前弁済に充てられました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より4億29百万円増加し、29億23百万円となりました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額10億円のコミットメントラインを設定しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、自動車業界においては、リーマンショックや東日本大震災、タイにおける洪水、政府によるエコカー支援など事業環境が大きく変化しております。しかしながら、当社の主な顧客が属する自動車アフターマーケット業界は、車検や車体補修に対する需要に影響を受けるため、自動車販売台数の増減による影響を大きく受けずに、比較的安定して推移しております。しかし、中長期の見通しとしては、少子高齢化、若者の車離れなどを原因として、国内では当社の顧客ターゲット数は減少していく可能性があります。

このような事業環境の中で当社は、過去20年以上にわたって築いてきた「産業プラットフォーム」において、ネットワークを介して顧客間の事業を連携させ、ネットワークサービス分野の伸張を図っております。今後は、新技術の利用に加え、「産業プラットフォーム」を拡大することで、顧客の事業創造に努めてまいります。また、営業と開発が一体となってサービスの開発を推進することで自動車アフターマーケットにおける「産業プラットフォーム」のさらなる進化を図ると共に海外展開も強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は588,228千円であります。その主なものは、PM.NS RCオプション（自動車部品流通支援ネットワークシステム）、SF.NS（自動車整備ネットワークシステム）及びMK.NS（携帯電話販売管理システム）などの市場販売目的のソフトウェア開発及び会計・人事システムのミドルウェアの導入などの自社利用目的のソフトウェア529,180千円であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は487,458千円であります。その主なものは、PM.NS RCオプション（自動車部品流通支援ネットワーク）及びSF.NS（自動車整備ネットワーク）などの市場販売目的のソフトウェア開発及び予算実績管理システムなどの自社利用目的のソフトウェアの導入373,060千円であります。なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社・東京開発事業所・東京事業所 (東京都品川区)	管理・営業・開発施設	103,860	65,341	—	19,114	4,490	192,806	296
札幌開発事業所 (北海道札幌市東区)	開発施設	52,184	593	52,060 (466.75)	—	—	104,837	35
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	16,005	12,331	—	7,305	—	35,642	109
34営業所他	営業施設 データセンター	81,648	58,774	40,918 (625.46)	4,979	798	187,119	441

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社・東京開発事業所・東京事業所 (東京都品川区)	管理・営業・開発施設	296	4,791.91	188,930
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	109	1,389.99	53,781

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

平成25年1月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容		投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	ソフト ウェア	市場販売	1,039,092	-	自己資金 増資資金	平成25年 1月	平成25年 12月	—
㈱ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	ソフト ウェア	自社利用	120,914	-	自己資金	平成25年 1月	平成25年 12月	—
㈱ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	サーバー 機器等	情報機器	143,052	-	自己資金 増資資金	平成25年 6月	平成25年 12月	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注)平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は79,600,000株増加し、80,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,462,700	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	22,462,700	—	—

(注)平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は22,238,073株増加し、22,462,700株となっております。また、平成24年9月18日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下の通りです。

(平成22年3月24日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数（個）	13,830	13,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,830(注)1	1,382,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000(注)2	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月10日 至 平成32年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日以降、(注)2に記載の行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合及び、株式分割により普通株式を発行する場合等、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定める事由により、発行済当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める式（以下、行使価額調整式という。）をもって行使価額を調整し、調整により生じる1円未満小数第2位を切り捨てます。

但し、株式分割を行った場合に行使価額調整式で使用する1株あたりの払込金額は、0円とします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング

新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限りその全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済本新株予約権でないものを行使することはできないものとする。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成23年4月10日以降	割当数の20%
平成24年4月10日以降	割当数の40%
平成25年4月10日以降	割当数の60%
平成26年4月10日以降	割当数の80%
平成27年4月10日以降	割当数の100%

ただし、上記の期間に関わらず、新株予約権13,820個のうち、11,000個については、当社の上場が金融商品取引所等により決定されること、その他新株予約権者と締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定める一定の条件を満たすことにより、一部または全部の新株予約権についてベスティング済本新株予約権となる。

また、新株予約権13,820個のうち、2,820個については、当社の上場が金融商品取引所等により決定されること、その他新株予約権者と締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定める一定の条件を満たすことにより、全てベスティング済本新株予約権となる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- 4 合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

- 5 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成23年3月2日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1	100,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成23年3月11日 至平成33年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日以降、(注)2に記載の行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合及び、株式分割により普通株式を発行する場合等、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定める事由により、発行済当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める式(以下、行使価額調整式という。)をもって行使価額を調整し、調整により生じる1円未満小数第2位を切り捨てます。

但し、株式分割を行った場合に行使価額調整式で使用する1株あたりの払込金額は、0円とします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

(1) ベスティング

新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限りその全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済本新株予約権でないものを行使することはできないものとする。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成24年3月3日以降	割当数の20%
平成25年3月3日以降	割当数の40%
平成26年3月3日以降	割当数の60%
平成27年3月3日以降	割当数の80%
平成28年3月3日以降	割当数の100%

ただし、上記の期間に関わらず、当社の上場が金融商品取引所等により決定されること、その他新株予約権者と締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定める一定の条件を満たすことにより、全てベスティング済本新株予約権となる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4 合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

5 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年9月16日 (注) 1	2	2	50	50	50	50
平成21年11月6日 (注) 2	222,120	222,122	5,553,000	5,553,050	5,553,000	5,553,050
平成22年4月9日 (注) 3	2,445	224,567	61,125	5,614,175	61,125	5,614,175
平成23年3月10日 (注) 4	60	224,627	1,500	5,615,675	1,500	5,615,675
平成24年9月18日 (注) 5	22,238,073	22,462,700	—	5,615,675	—	5,615,675

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツアー・エルピー
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツアー・エルピー
シージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・ビー・エルピー
シージェイピー・コ・インベストメント・ツアー・エー・エルピー

発行株式数 222,120株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

3. 有償第三者割当

割当先 ブロードリーフ社員持株会
当社取締役、監査役及び従業員

発行株式数 2,445株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

4. 有償第三者割当

割当先 当社従業員
発行株式数 60株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

5. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	4	4	—	24	32	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	29,192	192,930	—	2,505	224,627	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	13.00	85.89	—	1.11	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,462,700	224,627	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	22,462,700	—	—
総株主の議決権	—	224,627	—

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対す る所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年3月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年3月24日第2回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在、付与対象者1名減少しております。

(平成23年3月2日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年3月2日臨時株主総会終結の時に在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年3月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成24年9月18日) での決議状況 (取得期間 平成24年9月19日～平成24年9月30日)	5,000	4,500,000
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (平成23年1月1日～平成23年12月31日)	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
最近期間における取得自己株式	4,700	4,230,000
提出日現在の未行使割合 (%)	6.0	6.0

(注) 平成24年9月18日付で、当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行っております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員への譲渡による売渡)	-	-	4,700	4,230,000
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 平成24年9月18日付で、当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置く所存であり、内部留保資金につきましては、中長期的視点に立ったM&A、設備投資、研究開発投資など、経営基盤の強化並びに海外事業展開や環境対策など今後の事業展開に備え、これまで無配としておりました。

しかしながら、今後は当社では株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定した収益基盤を構築することによる安定配当の維持を基本としながら、期間業績及び財務状況並びに今後の事業展開などの状況を総合的に勘案し、適切な方策を採用し、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。配当性向は、概ね20%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の1回を基本的な方針としております。なお、株主に対する利益還元を柔軟に行うため、中間配当について、取締役会決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に中間配当することができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けていますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としています。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	大山 堅司	昭和43年9月10日生	昭和62年4月 株式会社ビーイング入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年7月 同社取締役副社長 平成14年7月 同社執行役員マーケティング部 長兼営業部長 平成17年10月 アイ・ティー・エックス株式会 社顧問 平成18年1月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	30,000
取締役	執行役員 事業本部長	小島 明	昭和38年4月19日生	昭和62年4月 大和工商リース株式会社入社 平成13年10月 株式会社ビーイング入社 平成18年8月 当社入社 マーケティンググル ープ長 平成20年3月 当社取締役 (現任) 執行役員兼 マーケティンググループ長 平成21年1月 当社執行役員営業本部長 平成23年1月 当社執行役員事業本部長 (現 任)	(注) 3	10,000
取締役	執行役員 管理本部長	山中 健一	昭和43年10月10日生	平成4年4月 三菱電機エンジニアリング株式 会社入社 平成8年1月 株式会社ビーイング入社 平成12年4月 同社執行役員 平成17年5月 同社経営推進室副室長 平成17年11月 株式会社JIMOS執行役員 平成22年10月 当社執行役員管理本部長 (現 任) 平成23年1月 当社経営管理グループ長兼務 平成24年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	6,000
取締役	—	川原 浩	昭和41年7月7日生	平成2年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 (現株式会社新生銀行) 平成11年3月 チュースマンハットン銀行 (現 JPモルガン証券) 入行 平成13年9月 ゼネラル・エレクトリック・イ ンターナショナル・インク入社 平成16年8月 日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社入社 平成18年2月 カーライル・ジャパン・エルエ ルシー入社 ヴァイス・プレジ デント 平成18年6月 クオリカブス株式会社取締役 平成19年1月 カーライル・ジャパン・エルエ ルシー ディレクター 平成20年6月 アヴァンストレート株式会社取 締役 (現任) 平成21年11月 当社取締役 (現任) 平成23年1月 カーライル・ジャパン・エルエ ルシー マネージング・ディレ クター (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	鬼澤 盛夫	昭和19年4月8日生	昭和45年4月 日本ユニパック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 昭和60年3月 シチズン時計株式会社入社 平成4年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成11年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成18年2月 オートデスク株式会社代表取締役社長 平成24年3月 同社アドバイザー（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	青木 伸也	昭和21年12月16日生	昭和40年4月 岩井産業株式会社（現双日株式会社）入社 平成12年4月 日商岩井マネジメントサービス株式会社（現双日シェアードサービス株式会社）代表取締役副社長 平成15年6月 有限会社ブレーズオブトラスト代表取締役（現任） 平成16年7月 株式会社ニュース・サービス・センター執行役員総務局長 平成19年1月 当社入社 平成19年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	2,000
常勤監査役	—	加來 英彦	昭和26年12月15日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成14年4月 日商岩井米国法人（現双日米国法人）シニアバイスプレジデント 平成16年7月 双日商業開発株式会社入社 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成22年4月 双日リアルネット株式会社常務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成24年9月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	久保田 幸雄	昭和24年10月7日生	昭和49年4月 ソニー株式会社入社 平成9年6月 同社執行役員常務 平成13年9月 J-フォン株式会社社外取締役 平成15年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 平成21年8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長CEO 平成22年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー（現任） 平成23年1月 当社非常勤監査役（現任）	(注) 4	—
計						48,000

- (注) 1. 取締役川原浩及び鬼澤盛夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加來英彦及び久保田幸雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年9月18日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成24年9月18日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3) 会計監査人の選任監査報酬等に関する基本的な考え方

会計監査人の選任については、当社の業務内容、及び最新の会計方針に精通していること等の要素を勘案し、適切な会計監査人を登用するという考え方をとっております。

報酬については、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案する考え方をとっております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

4) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

(2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき取締役の職務の執行を監督する。

(3) 当社の役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。

また、当社の役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則、その他の諸規程の遵守について周知徹底する。

2. 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行にかかわる情報については、法令および社内規程に基づき保存および管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連する諸規程を定め、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の定例取締役会および必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

5. 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動方針として、倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、グループ会社の経営については、当社から取締役および監査役を派遣し、経営執行の適正をモニタリングしていく。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役スタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意の下に、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人および内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

また、当社は支配株主を有しておりませんので、支配株主と取引等を行う際の少数株主の保護のための方策については、該当事項はありません。

② 経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、次のとおり取り組んでおります。

(a) 取締役会については、社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、意思決定機関としての透明性、公平性を確保しております。当社は、取締役会を毎月1回開催しており、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、会社法及び取締役会規程に定められた取締役会決議事項以外についても、稟議書において機動的に意思決定することにより、経営における情報・判断・決定・実行の共有化を図ると共に、経営の迅速性を確保しております。

(b) 監査機能については、監査役会制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、毎月1回開催されております。また、各監査役は、監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携のもと、経営の透明度を支える体制を整備しております。なお、内部監査室は室長以下3名で構成されており、同室は、社内各部門及び子会社を対象として、法令、定款及び社内規程等に基づき、適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、担当取締役、監査役らに説明しております。

(c) 当社は、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことを目的とし、業務執行担当として、執行役員制度を導入しており7名の執行役員を任命しております。

執行役員制度を導入することによって意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めております。また、担当執行役員の業務執行の諮問機関として、毎月定例の執行役員会議を実施しており、さらに必要に応じて執行役員間での情報共有を図ることで経営監督機能及び業務執行機能の両面を強化することにより、経営の透明性、効率性並びに健全性を一層向上させております。

(d) 職務権限規程及び業務分掌規程において、決裁権限及び職務分掌を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。

(e) 当社のリスク管理体制といたしましては、委員会の運営を実施しており、「リスクマネジメント委員会」、「倫理・コンプライアンス委員会」、「個人情報保護委員会」を設置しております。今後、その他業務執行上必要な特定事項につきましても必要に応じ委員会を設置してまいります。

(f) 業務執行上疑義が生じた場合は、必要に応じて適宜、弁護士、社会保険労務士等の第三者に対して、助言を仰いでおります。

(g) 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士2名（下表参照）及び補助者13名（公認会計士5名、会計士補1名、その他7名）で監査業務を実施しております。なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

氏名	所属
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 守	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 勝	有限責任 あずさ監査法人

(h) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(j) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨、定款に定めております。

(k) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(l) 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(m) 社外取締役、社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役個人との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鬼澤盛夫は、当社の事業に関連する業界についての豊富な経験と深い知見を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため、選任しております。

社外監査役加來英彦は、経理・財務についての豊富な経験と深い知見を有しており、監査役会の客観性や中立性を重視する観点から、選任しております。

社外取締役川原浩及び社外監査役久保田幸雄は、当社に出資しているカーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのスタッフであります。カーライル・グループは当社株式を保有しておりますが、取締役、監査役個人と当社が利害関係を有するものではありません。

(n) 役員報酬等

最近事業年度における役員報酬等は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	108,380	55,200	-	53,180	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-	5

(o) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において報酬の限度額を決議し、その限度額内での報酬額の決定に関しては、取締役については評価報酬委員会に一任され、監査役については監査役会の協議によってそれぞれ決定することとなっております。

(p) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 2億75百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社SJI	24,866	472,454	業務提携の維持、発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社SJI	24,866	255,871	業務提携の維持、発展

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(q) 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨及び期末配当については毎年12月31日、中間配当については毎年6月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
16,500	2,700	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。
- (2) 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,524,466	※1 2,953,640
受取手形	49,114	26,010
売掛金	※1 2,271,293	※1 2,116,627
商品	107,057	105,489
仕掛品	19,057	5,787
貯蔵品	12,799	11,254
前払費用	172,565	199,275
繰延税金資産	—	1,136,191
未収入金	※1 1,319,809	1,315,565
その他	※1 19,060	10,836
貸倒引当金	△11,382	△5,557
流動資産合計	6,483,840	7,875,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	275,086	388,445
減価償却累計額	△78,809	△134,747
建物（純額）	※1 196,276	※1 253,698
構築物	3,932	3,932
減価償却累計額	△2,194	△2,510
構築物（純額）	1,738	1,422
車両運搬具	24,653	24,653
減価償却累計額	△18,020	△20,786
車両運搬具（純額）	6,632	3,866
工具、器具及び備品	512,410	550,609
減価償却累計額	△341,804	△413,569
工具、器具及び備品（純額）	170,606	137,039
リース資産	50,314	50,314
減価償却累計額	△8,851	△18,914
リース資産（純額）	41,463	31,400
土地	※1 92,978	※1 92,978
有形固定資産合計	509,695	520,405
無形固定資産		
のれん	12,705,936	12,037,202
ソフトウェア	1,281,712	1,084,317
無形固定資産合計	13,987,648	13,121,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 492,454	※1 275,871
関係会社株式	※1 57,258	—
従業員に対する長期貸付金	3,791	2,275
破産更生債権等	51,529	12,774
長期前払費用	42,848	25,100
敷金及び保証金	※1 398,161	432,853
繰延税金資産	—	1,256,465
その他	5,550	5,550
貸倒引当金	△51,529	△12,774
投資その他の資産合計	1,000,064	1,998,115
固定資産合計	15,497,408	15,640,041
資産合計	21,981,248	23,515,160
負債の部		
流動負債		
支払手形	109,908	96,868
買掛金	284,254	289,658
リース債務	10,300	10,562
未払金	2,114,223	2,072,848
未払費用	438,284	414,480
未払法人税等	73,572	89,679
未払消費税等	152,127	82,233
前受金	47,305	43,745
預り金	66,932	67,783
賞与引当金	431,651	415,288
損害補償損失引当金	48,519	47,464
関係会社整理損失引当金	17,000	—
その他	45,548	37,350
流動負債合計	3,839,630	3,667,962
固定負債		
長期借入金	※1 7,500,000	※1 5,500,000
リース債務	33,853	23,290
資産除去債務	—	110,094
固定負債合計	7,533,853	5,633,385
負債合計	11,373,484	9,301,347

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,614,175	5,615,675
資本剰余金		
資本準備金	5,614,175	5,615,675
資本剰余金合計	5,614,175	5,615,675
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△520,624	2,982,462
利益剰余金合計	△520,624	2,982,462
株主資本合計	10,707,725	14,213,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△99,961	—
評価・換算差額等合計	△99,961	—
純資産合計	10,607,764	14,213,812
負債純資産合計	21,981,248	23,515,160

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,646,459
受取手形	45,057
売掛金	1,900,146
商品	98,998
貯蔵品	10,280
前払費用	241,523
繰延税金資産	1,063,104
未収入金	1,310,731
その他	12,802
貸倒引当金	△4,901
流動資産合計	7,324,204
固定資産	
有形固定資産	537,461
無形固定資産	
のれん	11,535,652
ソフトウェア	1,014,088
無形固定資産合計	12,549,740
投資その他の資産	
投資有価証券	263,686
従業員に対する長期貸付金	1,857
破産更生債権等	12,742
長期前払費用	68,778
敷金及び保証金	435,480
繰延税金資産	632,708
その他	5,550
貸倒引当金	△12,742
投資その他の資産合計	1,408,061
固定資産合計	14,495,263
資産合計	21,819,468

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	78,726
買掛金	253,282
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000
リース債務	24,709
未払金	1,970,401
未払費用	413,477
未払法人税等	58,208
未払消費税等	48,687
前受金	51,876
預り金	122,723
賞与引当金	257,475
損害補償損失引当金	41,811
その他	31,201
流動負債合計	4,852,580
固定負債	
長期借入金	2,250,000
リース債務	66,407
資産除去債務	111,004
固定負債合計	2,427,412
負債合計	7,279,993
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,615,675
資本剰余金	5,615,675
利益剰余金	3,320,309
株主資本合計	14,551,659
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△12,184
評価・換算差額等合計	△12,184
純資産合計	14,539,475
負債純資産合計	21,819,468

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	11,499,811	11,327,394
商品売上高	719,612	688,890
役務収益	2,948,934	3,301,455
売上高合計	15,168,358	15,317,740
売上原価		
製品売上原価	3,271,536	3,161,802
商品売上原価	350,180	326,717
役務売上原価	1,052,238	1,050,960
売上原価合計	4,673,956	4,539,480
売上総利益	10,494,402	10,778,260
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,286,171	※1, ※2 9,006,125
営業利益	1,208,231	1,772,135
営業外収益		
受取利息	1,773	1,033
受取配当金	2,486	4,973
受取保険金	3,896	449
受取補償金	3,049	6,181
受取報奨金	1,992	3,956
その他	8,504	8,395
営業外収益合計	21,703	24,989
営業外費用		
支払利息	336,637	167,942
コミットメントフィー	5,000	5,000
損害補償損失引当金繰入額	36,053	18,995
支払手数料	※3 122,499	—
その他	6,657	6,365
営業外費用合計	506,848	198,303
経常利益	723,085	1,598,820
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,921	5,729
特別利益合計	2,921	5,729
特別損失		
固定資産除却損	※4 647	※4 1,875
投資有価証券評価損	—	331,544
関係会社整理損	※5 50,346	※5 3,783
災害による損失	—	20,576
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	21,862
デューデリジェンス費用	—	59,978
事務所移転費用	※6 122,868	—
特別損失合計	173,862	439,620
税引前当期純利益	552,144	1,164,930
法人税、住民税及び事業税	51,000	54,500
法人税等調整額	—	△2,392,656
法人税等合計	51,000	△2,338,156
当期純利益	501,144	3,503,086

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(製品売上原価)					
商品期首たな卸高		139,195		75,274	
当期製品製造原価		1,138,368		1,144,054	
当期商品仕入高		1,192,418		1,392,644	
ソフトウェア償却費		876,827		624,377	
計		3,346,810		3,236,350	
商品期末たな卸高		75,274		74,547	
製品売上原価		3,271,536		3,161,802	
(商品売上原価)					
商品期首たな卸高		32,467		31,783	
当期商品仕入高		349,496		325,876	
計		381,963		357,659	
商品期末たな卸高		31,783		30,941	
商品売上原価		350,180		326,717	
(役務売上原価)					
I 労務費	※1	380,063	36.1	373,623	35.6
II 外注費		150,403	14.3	146,432	13.9
III 経費	※2	521,771	49.6	530,903	50.5
役務売上原価		1,052,238	100.0	1,050,960	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※1	<p>労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び賞与 306,107千円</p> <p>賞与引当金繰入額 25,801千円</p> <p>法定福利費 43,343千円</p>	※1	<p>労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び賞与 294,969千円</p> <p>賞与引当金繰入額 28,075千円</p> <p>法定福利費 45,454千円</p>
※2	<p>経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>旅費及び交通費 40,208千円</p> <p>通信費 7,893千円</p> <p>減価償却費 4,113千円</p> <p>賃借料 57,740千円</p> <p>支払手数料 237,580千円</p>	※2	<p>経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>旅費及び交通費 43,431千円</p> <p>通信費 6,980千円</p> <p>減価償却費 3,459千円</p> <p>賃借料 58,550千円</p> <p>支払手数料 221,071千円</p>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	981,855	45.5	801,188	40.6
II 外注費		892,849	41.4	931,198	47.1
III 経費	※3	281,695	13.1	243,851	12.3
当期総製造費用		2,156,400	100.0	1,976,238	100.0
仕掛品期首たな卸高		138,941		19,057	
計		2,295,341		1,995,296	
他勘定振替高	※4	1,137,915		845,454	
仕掛品期末たな卸高		19,057		5,787	
当期製品製造原価		1,138,368		1,144,054	

(注)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算によってお ります。		1 原価計算の方法 プロジェクト別の個別原価計算によってお ります。	
※2 労務費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。		※2 労務費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	
給料及び賞与	807,987千円	給料及び賞与	627,436千円
賞与引当金繰入額	54,684千円	賞与引当金繰入額	58,269千円
法定福利費	108,469千円	法定福利費	105,148千円
※3 経費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。		※3 経費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	
旅費及び交通費	45,126千円	旅費及び交通費	39,217千円
通信費	11,321千円	通信費	14,438千円
減価償却費	44,024千円	減価償却費	45,845千円
賃借料	87,716千円	賃借料	70,823千円
※4 他勘定振替高の内訳		※4 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェア	412,167千円	ソフトウェア	479,898千円
研究開発費	725,747千円	研究開発費	365,556千円
計	1,137,915千円	計	845,454千円

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	11,188,468
売上原価	3,395,291
売上総利益	7,793,177
販売費及び一般管理費	6,657,378
営業利益	1,135,799
営業外収益	
受取利息	635
受取配当金	4,973
受取補償金	5,891
受取報奨金	4,653
その他	5,472
営業外収益合計	21,626
営業外費用	
支払利息	42,781
コミットメントフィー	2,486
損害補償損失引当金繰入額	8,971
支払手数料	25,000
その他	6,347
営業外費用合計	85,587
経常利益	1,071,838
特別損失	
固定資産除却損	45
特別損失合計	45
税引前四半期純利益	1,071,792
法人税、住民税及び事業税	37,101
法人税等調整額	696,844
法人税等合計	733,945
四半期純利益	337,847

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,553,050	5,614,175
当期変動額		
新株の発行	61,125	1,500
当期変動額合計	61,125	1,500
当期末残高	5,614,175	5,615,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,553,050	5,614,175
当期変動額		
新株の発行	61,125	1,500
当期変動額合計	61,125	1,500
当期末残高	5,614,175	5,615,675
資本剰余金合計		
前期末残高	5,553,050	5,614,175
当期変動額		
新株の発行	61,125	1,500
当期変動額合計	61,125	1,500
当期末残高	5,614,175	5,615,675
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,021,768	△520,624
当期変動額		
当期純利益	501,144	3,503,086
当期変動額合計	501,144	3,503,086
当期末残高	△520,624	2,982,462
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,021,768	△520,624
当期変動額		
当期純利益	501,144	3,503,086
当期変動額合計	501,144	3,503,086
当期末残高	△520,624	2,982,462
株主資本合計		
前期末残高	10,084,331	10,707,725
当期変動額		
新株の発行	122,250	3,000
当期純利益	501,144	3,503,086
当期変動額合計	623,394	3,506,086
当期末残高	10,707,725	14,213,812

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△99,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99,961	99,961
当期変動額合計	△99,961	99,961
当期末残高	△99,961	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△99,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99,961	99,961
当期変動額合計	△99,961	99,961
当期末残高	△99,961	—
純資産合計		
前期末残高	10,084,331	10,607,764
当期変動額		
新株の発行	122,250	3,000
当期純利益	501,144	3,503,086
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99,961	99,961
当期変動額合計	523,433	3,606,047
当期末残高	10,607,764	14,213,812

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	552,144	1,164,930
減価償却費	1,059,722	824,753
のれん償却額	668,733	668,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,151	△44,580
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,501	△16,362
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	2,347	△1,055
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	17,000	—
受取利息及び受取配当金	△4,260	△6,006
支払利息	336,637	167,942
コミットメントフィー	5,000	5,000
支払手数料	122,499	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	331,544
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	21,862
売上債権の増減額 (△は増加)	△429,146	177,770
たな卸資産の増減額 (△は増加)	192,096	16,383
未収入金の増減額 (△は増加)	△136,756	7,348
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,605	△7,636
未払金の増減額 (△は減少)	198,195	△42,068
未払費用の増減額 (△は減少)	△21,071	△15,236
その他	52,957	△31,121
小計	2,642,356	3,222,199
利息及び配当金の受取額	4,739	6,015
利息の支払額	△322,204	△176,523
法人税等の支払額	△53,093	△52,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,271,797	2,999,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△225,672	△44,835
無形固定資産の取得による支出	△433,016	△507,034
投資有価証券の取得による支出	△20,000	△15,000
関係会社社債の償還による収入	50,000	—
関係会社の整理による収入	—	33,370
敷金及び保証金の差入による支出	△110,450	△45,457
敷金及び保証金の回収による収入	327,067	10,498
その他	△15,096	10,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△427,168	△558,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,500,000	△2,000,000
株式の発行による収入	122,250	3,000
コミットメントフィーの支払額	△4,369	△4,986
支払手数料の支払額	△122,499	—
リース債務の返済による支出	△8,850	△10,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,513,470	△2,012,286
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	331,158	429,173
現金及び現金同等物の期首残高	2,163,308	2,494,466
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,494,466	* 2,923,640

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 11～43年 工具、器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 また、のれんについては、投資効果の発現可能期間を見積り、20年間にわたり均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引期間開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。</p> <p>(3) 損害補償損失引当金</p> <p>損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金</p> <p>関係会社の清算にかかる損失に備えるため、関係会社の清算による損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 損害補償損失引当金</p> <p>同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の工事</p> <p>工事完成基準</p>	<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>同左</p> <p>(2) その他の工事</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した受注制作契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>	—————
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ16,888千円、税引前当期純利益は38,750千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は102,201千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金（定期預金）</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">193,802千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。</td> </tr> </table> <p>②担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">717,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,272,876千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他（短期貸付金）</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">69,968千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">92,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">472,454千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">57,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">244,805千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客9,591社</td> <td style="text-align: right;">238,555千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。</td> </tr> </table> <p>3 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、平成21年11月に取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金（定期預金）	30,000千円	上記に対応する債務		保証債務	193,802千円	(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。		売掛金	717,260千円	未収入金	1,272,876千円	その他（短期貸付金）	10,000千円	建物	69,968千円	土地	92,360千円	投資有価証券	472,454千円	関係会社株式	57,258千円	敷金及び保証金	244,805千円	上記に対応する債務		長期借入金	7,500,000千円	一般顧客9,591社	238,555千円	(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。		コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,000,000千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金（定期預金）</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">190,558千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。</td> </tr> </table> <p>②担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">703,961千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">66,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">92,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">255,871千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客10,316社</td> <td style="text-align: right;">260,288千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。</td> </tr> </table> <p>3 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、平成21年11月に取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金（定期預金）	30,000千円	上記に対応する債務		保証債務	190,558千円	(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。		売掛金	703,961千円	建物	66,615千円	土地	92,360千円	投資有価証券	255,871千円	上記に対応する債務		長期借入金	5,500,000千円	一般顧客10,316社	260,288千円	(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。		コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	1,000,000千円
現金及び預金（定期預金）	30,000千円																																																																				
上記に対応する債務																																																																					
保証債務	193,802千円																																																																				
(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。																																																																					
売掛金	717,260千円																																																																				
未収入金	1,272,876千円																																																																				
その他（短期貸付金）	10,000千円																																																																				
建物	69,968千円																																																																				
土地	92,360千円																																																																				
投資有価証券	472,454千円																																																																				
関係会社株式	57,258千円																																																																				
敷金及び保証金	244,805千円																																																																				
上記に対応する債務																																																																					
長期借入金	7,500,000千円																																																																				
一般顧客9,591社	238,555千円																																																																				
(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。																																																																					
コミットメントラインの総額	1,000,000千円																																																																				
借入実行残高	－千円																																																																				
差引額	1,000,000千円																																																																				
現金及び預金（定期預金）	30,000千円																																																																				
上記に対応する債務																																																																					
保証債務	190,558千円																																																																				
(注) 上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。																																																																					
売掛金	703,961千円																																																																				
建物	66,615千円																																																																				
土地	92,360千円																																																																				
投資有価証券	255,871千円																																																																				
上記に対応する債務																																																																					
長期借入金	5,500,000千円																																																																				
一般顧客10,316社	260,288千円																																																																				
(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。																																																																					
コミットメントラインの総額	1,000,000千円																																																																				
借入実行残高	－千円																																																																				
差引額	1,000,000千円																																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																													
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は56.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,328,346</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">338,129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">718,926</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">725,747</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">134,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">668,733</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">960,563</td> <td></td> </tr> </table>	給料及び賞与	3,328,346	千円	賞与引当金繰入額	338,129		旅費及び交通費	718,926		研究開発費	725,747		減価償却費	134,757		のれん償却費	668,733		賃借料	960,563		<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は55.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">3,247,934</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">498,811</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">328,944</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">757,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">373,818</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">151,071</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">668,733</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,006,965</td> <td></td> </tr> </table>	給料及び手当	3,247,934	千円	法定福利費	498,811		賞与引当金繰入額	328,944		旅費及び交通費	757,472		研究開発費	373,818		減価償却費	151,071		のれん償却費	668,733		賃借料	1,006,965	
給料及び賞与	3,328,346	千円																																												
賞与引当金繰入額	338,129																																													
旅費及び交通費	718,926																																													
研究開発費	725,747																																													
減価償却費	134,757																																													
のれん償却費	668,733																																													
賃借料	960,563																																													
給料及び手当	3,247,934	千円																																												
法定福利費	498,811																																													
賞与引当金繰入額	328,944																																													
旅費及び交通費	757,472																																													
研究開発費	373,818																																													
減価償却費	151,071																																													
のれん償却費	668,733																																													
賃借料	1,006,965																																													
<p>※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 725,747千円</p>	<p>※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 373,818千円</p>																																													
<p>※3 支払手数料は株式会社三井住友銀行をエージェントとして締結された平成21年11月10日付金銭消費貸借契約の変更(平成22年12月30日付)にかかわる手数料です。</p>	—————																																													
<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">410千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">647千円</td> </tr> </table>	建物	410千円	工具、器具及び備品	237千円	合計	647千円	<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,558千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,875千円</td> </tr> </table>	建物	1,558千円	工具、器具及び備品	316千円	合計	1,875千円																																	
建物	410千円																																													
工具、器具及び備品	237千円																																													
合計	647千円																																													
建物	1,558千円																																													
工具、器具及び備品	316千円																																													
合計	1,875千円																																													
<p>※5 関係会社整理損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">整理損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,346千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,346千円</td> </tr> </table>	整理損失引当金繰入額	17,000千円	貸倒引当金繰入額	33,346千円	合計	50,346千円	<p>※5 関係会社整理損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社清算損失</td> <td style="text-align: right;">3,783千円</td> </tr> </table>	子会社清算損失	3,783千円																																					
整理損失引当金繰入額	17,000千円																																													
貸倒引当金繰入額	33,346千円																																													
合計	50,346千円																																													
子会社清算損失	3,783千円																																													
<p>※6 事務所移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">54,868千円</td> </tr> <tr> <td>移転費用</td> <td style="text-align: right;">13,552千円</td> </tr> <tr> <td>退去後家賃</td> <td style="text-align: right;">30,907千円</td> </tr> <tr> <td>仲介手数料</td> <td style="text-align: right;">15,731千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約料</td> <td style="text-align: right;">7,808千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,868千円</td> </tr> </table>	原状回復費用	54,868千円	移転費用	13,552千円	退去後家賃	30,907千円	仲介手数料	15,731千円	リース解約料	7,808千円	合計	122,868千円	—————																																	
原状回復費用	54,868千円																																													
移転費用	13,552千円																																													
退去後家賃	30,907千円																																													
仲介手数料	15,731千円																																													
リース解約料	7,808千円																																													
合計	122,868千円																																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	222,122	2,445	—	224,567
合計	222,122	2,445	—	224,567

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,445株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	224,567	60	—	224,627
合計	224,567	60	—	224,627

(注) 普通株式の発行済株式数の増加60株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,524,466	現金及び預金勘定 2,953,640
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△30,000</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△30,000</u>
現金及び現金同等物 2,494,466	現金及び現金同等物 2,923,640

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
科目	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	科目	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び備品	261,936	166,010	22,545	73,380	工具、器具及び備品	238,843	184,601	22,545	31,696
ソフトウェア	100,742	69,442	—	31,300	ソフトウェア	100,742	89,590	—	11,152
合計	362,679	235,452	22,545	104,681	合計	339,586	274,192	22,545	42,848
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
72,024千円					51,254千円				
1年超					1年超				
51,254千円					—千円				
合計					合計				
123,279千円					51,254千円				
リース資産減損勘定の期末残高 14,347千円					リース資産減損勘定の期末残高 6,148千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
90,772千円					74,108千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
8,198千円					8,198千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
67,399千円					61,833千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
3,938千円					2,083千円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ きましては、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ きましては、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料				
1年以内					1年以内				
198,222千円					226,852千円				
1年超					1年超				
627,703千円					521,338千円				
合計					合計				
825,926千円					748,190千円				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形、売掛金及び未収入金にかかる顧客の信用リスクは、取引限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的の時価や投資先企業の財政状態を把握し、適正に評価の見直しを行っております。

支払手形、買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,524,466	2,524,466	—
(2) 受取手形	49,114	49,114	—
(3) 売掛金	2,271,293	2,271,293	—
(4) 未収入金	1,319,809	1,319,809	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	472,454	472,454	—
資産計	6,637,137	6,637,137	—
(1) 支払手形	(109,908)	(109,908)	—
(2) 買掛金	(284,254)	(284,254)	—
(3) 未払金	(2,114,223)	(2,114,223)	—
(4) 長期借入金	(7,500,000)	(7,500,000)	—
負債計	(10,008,387)	(10,008,387)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,000
関係会社株式	57,258

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,524,466	—	—	—
受取手形	49,114	—	—	—
売掛金	2,271,293	—	—	—
未収入金	1,319,809	—	—	—
合計	6,164,683	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	—	1,000,000	1,000,000	5,500,000	—
合計	—	1,000,000	1,000,000	5,500,000	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形、売掛金及び未収入金にかかる顧客の信用リスクは、取引限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価や投資先企業の財政状態を把握し、適正に評価の見直しを行っております。

支払手形、買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日です。営業債務や借入金は、流動性リスク

に晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,953,640	2,953,640	—
(2) 受取手形	26,010	26,010	—
(3) 売掛金	2,116,627	2,116,627	—
(4) 未収入金	1,315,565	1,315,565	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	255,871	255,871	—
資産計	6,667,714	6,667,714	—
(1) 支払手形	(96,868)	(96,868)	—
(2) 買掛金	(289,658)	(289,658)	—
(3) 未払金	(2,072,848)	(2,072,848)	—
(4) 長期借入金	(5,500,000)	(5,500,000)	—
負債計	(7,959,375)	(7,959,375)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,953,640	—	—	—
受取手形	26,010	—	—	—
売掛金	2,116,627	—	—	—
未収入金	1,315,565	—	—	—
合計	6,411,843	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	472,454	572,415	△99,961
合計		472,454	572,415	△99,961

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式57,258千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	255,871	255,871	—
合計		255,871	255,871	—

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損316,544千円を計上しております。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額（千円）	61,137	64,242

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,830株
付与日	平成22年4月9日
権利確定条件	被付与者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する第1回新株予約権割当て契約に定める。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成22年4月10日から平成32年3月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	13,830
失効	—
権利確定	—
未確定残	13,830
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成22年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与されたストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、平成22年ストック・オプションについては、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当事業年度末において、ストック・オプションの失効はありませんが、権利不確定及び権利不行使によりストック・オプションが失効した場合には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用する方針であります。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | —千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員43名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 13,830株	普通株式 1,000株
付与日	平成22年4月9日	平成23年3月10日
権利確定条件	被付与者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する第1回新株予約権割当て契約に定める。	被付与者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する第2回新株予約権割当て契約に定める。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成22年4月10日から平成32年3月24日まで	平成23年3月11日から平成33年3月2日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	13,830	—
付与	—	1,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	13,830	1,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与されたストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、平成23年ストック・オプションについては、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当事業年度末において、ストック・オプションの失効はありませんが、権利不確定及び権利不行使によりストック・オプションが失効した場合には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用する方針であります。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(千円)	(繰延税金資産)	(千円)
未払事業税	8,500	未払事業税	14,089
未払費用	73,955	未払費用	67,907
貸倒引当金	25,599	貸倒引当金	6,813
賞与引当金	175,639	賞与引当金	168,981
損害補償損失引当金	19,742	損害補償損失引当金	19,313
関係会社整理損失引当金	6,917	減価償却超過額	14,705
減価償却超過額	17,391	投資有価証券	10,371
関係会社株式	26,456	繰越欠損金	2,070,000
繰越欠損金	2,959,851	資産除去債務	39,237
その他有価証券評価差額金	46,411	その他	64,984
その他	47,479	繰延税金資産小計	2,476,400
繰延税金資産小計	3,407,944	評価性引当額	△57,564
評価性引当額	△3,407,944	繰延税金資産計	2,418,836
繰延税金資産合計	—	(繰延税金負債)	
		資産除去債務に対応する除去費用	26,180
		繰延税金負債計	26,180
		繰延税金資産(負債)の純額	2,392,656
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率(調整)	40.7	法定実効税率(調整)	40.7
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	9.2	永久に損金に算入されない項目(交際費等)	6.4
永久に損金に算入されない項目(のれん償却費)	49.3	永久に損金に算入されない項目(のれん償却費)	23.4
住民税均等割等	9.2	住民税均等割等	4.7
合併による影響額	△276.5	評価性引当額	△283.6
評価性引当額	178.0	税率変更による差異	7.6
その他	△0.7	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△200.7

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は88,857千円減少し、法人税等調整額は88,857千円増加しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブロードリーフ
事業の内容 ソフトウェアの開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成21年9月16日、株式会社ブロードリーフがカーライル・グループをスポンサーとするマネジメント・バイアウトを実施する特別目的会社(SPC)として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。

その後、平成22年1月1日に当社を存続会社、株式会社ブロードリーフを消滅会社として吸収合併を行いました。また同日付で商号をシー・ビー・ホールディングス株式会社から株式会社ブロードリーフへ商号変更を行うことにより、実質的に事業を継承いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年11月13日(株式取得)、平成22年1月1日(吸収合併)

(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得及び当社を存続会社とする吸収合併
結合後企業の名称 株式会社ブロードリーフ

(5) 取得した議決権比率

100%(株式取得)

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	19,512,380千円
取得に直接要した費用	—千円
取得原価	19,512,380千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

被取得会社は、100%子会社であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

13,374,669千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,683,333千円
固定資産	3,803,692千円
資産合計	9,487,026千円
流動負債	3,349,315千円
負債合計	3,349,315千円

7. 企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額
当事業年度開始の日に合併を行ったため影響はありません。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積もり、割引率は0.56～1.63%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	102,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,516千円
時の経過による調整額	1,206千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,829千円
期末残高	<u>110,094千円</u>

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	システム販売	システムサポート	ネットワーク サービス	合計
外部顧客への売上高	11,645,913	1,258,974	2,412,852	15,317,740

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	売上割合 (%)
リコーリース株式会社	3,704,654	24.2
昭和リース株式会社	1,807,740	11.8

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	ブラエッセンス 株式会社	東京都 品川区	10,000	ソフトウェア の開発及び販 売	(所有) 直接 100	当社製品の開 発 役員の兼任 2名	債務被保証 (注)	7,500,000	—	—

(注) 当社の銀行借入に係る債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	大山 堅司	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	第三者割当 増資の引受	第三者割当 増資の引受 (注)	15,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資の引受については、当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	ブラエッセンス 株式会社	東京都 品川区	10,000	ソフトウェア の開発及び販 売	(所有) 直接 100	当社製品の開 発 役員の兼任 2名	債務被保証 (注)	5,500,000	—	—

(注) 当社の銀行借入に係る債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 47,236.52円	1株当たり純資産額 63,277.40円
1株当たり当期純利益金額 2,238.14円	1株当たり当期純利益金額 15,595.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益 (千円)	501,144	3,503,086
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	501,144	3,503,086
期中平均株式数 (株)	223,911	224,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(借入条件の変更)

当社は平成22年12月30日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約の変更
に合意し、平成23年1月13日付で金利条件等を変更しております。条件変更による金利の低下及び利息の減
少は以下のとおりです。

金利 1.25%低下
利息 311,061千円減少

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

(株式分割)

当社は平成24年8月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単
位を100株とするため、1単元を100株とする単元株制度を採用するとともに、1株につき100株の割合とする
当社発行株式の分割の決議を行いました。なお、単元株制度及び株式分割の効力発生日はいずれも平成24
年9月18日であります。

2. 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 22,238,073株

② 分割方法

平成24年9月18日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合
をもって分割しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行
われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 472.37円	1株当たり純資産額 632.77円
1株当たり当期純利益金額 22.38円	1株当たり当期純利益金額 155.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの、当社株 式は非上場であるため、期中平均株価が把握でき ませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの、当社株 式は非上場であるため、期中平均株価が把握でき ませんので記載しておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に株式分割を行いました。当第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間
(平成24年9月30日)

1 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

一般顧客11,175社 281,135千円

(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、平成24年3月に取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 1,000,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年9月30日)

減価償却費 540,576千円

のれんの償却額 501,550

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15.04円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	337,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	337,847
普通株式の期中平均株式数(株)	22,462,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は平成24年8月10日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社SJI	24,866	255,871
		株式会社WEIC	100	5,000
		株式会社SOBAプロジェクト	400	15,000
		計	25,366	275,871

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	275,086	118,401	5,042	388,445	134,747	39,366	253,698
構築物	3,932	—	—	3,932	2,510	315	1,422
車両運搬具	24,653	—	—	24,653	20,786	2,765	3,866
工具、器具及び備品	512,410	48,373	10,175	550,609	413,569	81,459	137,039
リース資産	50,314	—	—	50,314	18,914	10,062	31,400
土地	92,978	—	—	92,978	—	—	92,978
有形固定資産計	959,376	166,775	15,217	1,110,933	590,528	133,970	520,405
無形固定資産							
のれん	13,374,669	—	—	13,374,669	1,337,467	668,733	12,037,202
ソフトウェア	4,116,993	529,180	204,207	4,441,966	3,357,648	689,313	1,084,317
無形固定資産計	17,491,663	529,180	204,207	17,816,635	4,695,115	1,358,047	13,121,520
長期前払費用	66,871	4,308	29,807	41,372	16,272	22,056	25,100

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	PM. NS, RCオプション (自動車部品流通支援ネットワークシステム)	152,725千円
	SF. NS (自動車整備ネットワークシステム)	98,464千円
	MK. NS (携帯電話販売管理ネットワークシステム)	66,458千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	10,300	10,562	2.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,500,000	5,500,000	2.0	平成26年5月13日～ 平成26年11月13日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,853	23,290	2.7	平成25年1月20日～ 平成27年6月20日
合計	7,544,153	5,533,853	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,831	10,799	1,659	—
長期借入金	—	5,500,000	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,912	10,280	38,850	16,009	18,331
賞与引当金	431,651	415,288	431,651	—	415,288
損害補償損失引当金	48,519	47,464	20,051	28,468	47,464
関係会社整理損失引当金	17,000	—	17,000	—	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は回収による取崩し8,343千円及び一般債権の洗替えによる戻入れ7,666千円であります。

2 損害補償損失引当金の「当期減少（その他）」は洗替えによる戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,477
預金	
当座預金	257,481
普通預金	2,663,680
定期預金	30,000
小計	2,951,162
合計	2,953,640

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日産部品千葉販売株式会社	7,336
イスコジャパン株式会社	6,119
株式会社エアスト	5,319
ベストビジネス株式会社	2,887
ユニダックス株式会社	1,857
その他	2,489
合計	26,010

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	3,852
平成24年1月	11,324
2月	5,204
3月	5,507
4月	120
合計	26,010

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコーリース株式会社	552,583
昭和リース株式会社	358,190
シャープファイナンス株式会社	110,219
三井住友ファイナンス&リース株式会社	155,585
株式会社リコー	89,400
その他	850,648
合計	2,116,627

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,271,293	16,083,627	16,238,293	2,116,627	88.5	50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
システム販売分野	74,197
システムサポート分野	31,291
合計	105,489

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
システム販売分野	5,787
合計	5,787

ヘ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
保守部材	6,403
販促物貯蔵品	3,615
用度品他雑品	1,236
合計	11,254

ト. 未収入金

相手先	金額 (千円)
りそな決済サービス株式会社	669,062
品川税務署	41,968
BSサミット事業協同組合	21,034
丸利伊丹車輛株式会社	6,379
株式会社丸徳商会	6,215
その他	570,904
合計	1,315,565

②固定資産

イ. 繰延税金資産

繰延税金資産は1,256,465千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
光洋紙工株式会社	24,978
株式会社コーユービジネス	22,085
株式会社三協舎印刷所	16,716
日本プリメックス株式会社	11,420
株式会社キーエンス	9,234
その他	12,431
合計	96,868

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	28,598
平成24年1月	27,318
2月	31,624
3月	9,327
合計	96,868

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士通株式会社	115,068
株式会社沖データ	39,366
ソフトバンクBB株式会社	34,375
株式会社OKIソフトウェア	15,489
ダイワボウ情報システム株式会社	14,467
その他	70,890
合計	289,658

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社リーディングソフト	51,882
翼システム株式会社	40,399
日本アウダテックス株式会社	37,783
有限会社富士見ラジエーター工業	34,173
有限会社いわきラジエーター	32,613
その他	1,875,997
合計	2,072,848

(3) 【その他】

1. 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年2月13日開催の取締役会において承認された第4期事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

①【財務諸表】
イ【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,604,657
受取手形	56,923
売掛金	2,266,245
商品	95,819
貯蔵品	5,692
前払費用	211,219
繰延税金資産	1,236,868
未収入金	1,277,506
その他	15,790
貸倒引当金	△9,085
流動資産合計	8,761,635
固定資産	
有形固定資産	
建物	392,559
減価償却累計額	△170,524
建物(純額)	222,035
構築物	3,932
減価償却累計額	△2,766
構築物(純額)	1,166
車両運搬具	24,653
減価償却累計額	△22,398
車両運搬具(純額)	2,254
工具、器具及び備品	598,459
減価償却累計額	△482,998
工具、器具及び備品(純額)	115,460
リース資産	124,686
減価償却累計額	△37,654
リース資産(純額)	87,031
土地	92,978
有形固定資産合計	520,925
無形固定資産	
のれん	11,368,469
ソフトウェア	1,107,024
無形固定資産合計	12,475,494
投資その他の資産	
投資有価証券	265,178
関係会社出資金	100,000
従業員に対する長期貸付金	1,763
破産更生債権等	9,360
長期前払費用	79,216
敷金及び保証金	409,271
その他	5,550
貸倒引当金	△9,360
投資その他の資産合計	860,979
固定資産合計	13,857,399
資産合計	22,619,034

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	83,792
買掛金	317,906
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000
リース債務	24,779
未払金	2,084,995
未払費用	420,559
未払法人税等	84,716
未払消費税等	67,655
前受金	45,708
預り金	68,252
賞与引当金	405,599
損害補償損失引当金	33,955
その他	31,201
流動負債合計	5,169,122
固定負債	
長期借入金	2,250,000
リース債務	60,186
資産除去債務	111,308
繰延税金負債	9,988
固定負債合計	2,431,482
負債合計	7,600,605
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,615,675
資本剰余金	
資本準備金	5,615,675
資本剰余金合計	5,615,675
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,797,771
利益剰余金合計	3,797,771
株主資本合計	15,029,121
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△10,692
評価・換算差額等合計	△10,692
純資産合計	15,018,428
負債純資産合計	22,619,034

ロ【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	
製品売上高	10,980,088
商品売上高	676,217
役務収益	3,985,690
売上高合計	15,641,996
売上原価	
製品売上原価	3,201,955
商品売上原価	327,991
役務売上原価	1,086,191
売上原価合計	4,616,137
売上総利益	11,025,859
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,911,800
営業利益	2,114,058
営業外収益	
受取利息	640
受取配当金	4,973
受取補償金	7,409
受取報奨金	4,417
その他	7,845
営業外収益合計	25,285
営業外費用	
支払利息	51,717
コミットメントフィー	3,116
損害補償損失引当金繰入額	7,679
支払手数料	※3 25,000
株式公開費用	9,000
その他	7,058
営業外費用合計	103,572
経常利益	2,035,772
特別損失	
固定資産除却損	※4 187
特別損失合計	187
税引前当期純利益	2,035,585
法人税、住民税及び事業税	54,500
法人税等調整額	1,165,776
法人税等合計	1,220,276
当期純利益	815,309

ハ【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	5,615,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,615,675
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,615,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,615,675
資本剰余金合計	
当期首残高	5,615,675
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,615,675
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,982,462
当期変動額	
当期純利益	815,309
当期変動額合計	815,309
当期末残高	3,797,771
利益剰余金合計	
当期首残高	2,982,462
当期変動額	
当期純利益	815,309
当期変動額合計	815,309
当期末残高	3,797,771
自己株式	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△4,230
自己株式の処分	4,230
当期変動額合計	—
当期末残高	—
株主資本合計	
当期首残高	14,213,812
当期変動額	
当期純利益	815,309
自己株式の取得	△4,230
自己株式の処分	4,230
当期変動額合計	815,309
当期末残高	15,029,121

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,692
当期変動額合計	△10,692
当期末残高	△10,692

評価・換算差額等合計

当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,692
当期変動額合計	△10,692
当期末残高	△10,692

純資産合計

当期首残高	14,213,812
当期変動額	
当期純利益	815,309
自己株式の取得	△4,230
自己株式の処分	4,230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,692
当期変動額合計	804,616
当期末残高	15,018,428

ニ【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,035,585
減価償却費	740,355
のれん償却額	668,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	114
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,689
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△13,509
受取利息及び受取配当金	△5,613
支払利息	51,717
コミットメントフィー	3,116
支払手数料	25,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,530
たな卸資産の増減額 (△は増加)	21,019
未収入金の増減額 (△は増加)	39,196
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,171
未払金の増減額 (△は減少)	29,867
未払費用の増減額 (△は減少)	2,891
その他	△88,000
小計	3,335,424
利息及び配当金の受取額	5,613
利息の支払額	△48,515
法人税等の支払額	△54,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,237,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△82,515
無形固定資産の取得による支出	△632,508
関係会社出資金の払込による支出	△100,000
定期預金の払戻による収入	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	△12,333
敷金及び保証金の回収による収入	34,777
その他	2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△760,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,500,000
長期借入金の返済による支出	△6,250,000
自己株式の売却による収入	4,230
自己株式の取得による支出	△4,230
コミットメントフィーの支払額	△3,130
支払手数料の支払額	△25,000
リース債務の返済による支出	△18,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,796,824
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	681,017
現金及び現金同等物の期首残高	2,923,640
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,604,657

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 1415 925 1480"> <tr> <td>建物</td> <td>11～43年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p>	建物	11～43年	工具、器具及び備品	4～6年
建物	11～43年				
工具、器具及び備品	4～6年				

項目	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引期間開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) のれん のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。</p> <p>(3) 損害補償損失引当金 損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>受注製作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の工事 工事完成基準</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【会計方針の変更】

当事業年度
(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に株式分割を行いました。この適用により、当事業年度に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成24年12月31日)	
1 保証債務	
当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。	
一般顧客11,370社	266,437千円
(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。	
2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、平成21年11月に取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
<u>差引額</u>	<u>1,000,000千円</u>

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は54.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45.7%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	3,239,394 千円
法定福利費	500,237
賞与引当金繰入額	322,432
旅費及び交通費	773,813
研究開発費	171,139
減価償却費	161,293
のれん償却費	668,733
賃借料	972,182
※2 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	171,139千円
※3 支払手数料は長期借入金の借換にかかわる手数料です。	
※4 固定資産除却損の内訳	
工具、器具及び備品	187千円
<u>合計</u>	<u>187千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	224,627	22,238,073	—	22,462,700
合計	224,627	22,238,073	—	22,462,700
自己株式				
普通株式(注)2	—	4,700	4,700	—
合計	—	4,700	4,700	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加22,238,073株は、取締役会決議に基づき、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加4,700株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。普通株式の自己株式数の減少4,700株は、取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	3,604,657千円
現金及び現金同等物	3,604,657

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	システム販売	システムサポート	ネットワーク サービス	合計
外部顧客への売上高	11,353,277	1,279,998	3,008,720	15,641,996

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	売上割合 (%)
リコーリース株式会社	3,620,448	23.1
昭和リース株式会社	2,162,293	13.8

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	668.59円
1株当たり当期純利益金額	36.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は、平成24年8月10日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益 (千円)	815,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	815,309
期中平均株式数 (株)	22,462,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 重要な訴訟事件等

①当社は、翼システム株式会社から当社の前身であるアイ・ティー・エックス翼ネット株式会社への営業譲渡に関連して発生し残存していた債権額の支払等を求めて、平成24年11月2日付で、東京地方裁判所に対し、翼システム株式会社を被告とする訴額186,681千円のサービス利用料等請求の訴えを提起しており、現在係争中の状態にあります。

②当社は、当社が開発・提供する「旅行業システムSP」のデータベース部分に対する著作権侵害等を理由として、東京地方裁判所に対し、株式会社アゼスタ並びに同社役員及び従業員を被告とする訴額1,262,002千円のデータベース著作権侵害差止等請求の訴えを提起しており、現在係争中の状態にあります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.broadleaf.co.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月19日	ブロードリーフ社員持株会 理事長 長谷 剛	東京都品川区東品川四丁目13番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ブロードリーフ 代表取締役 大山堅司	東京都品川区東品川四丁目13番14号	-	4,700	4,230,000(900)	所有者の都合による
平成24年10月12日	カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツリー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オートバックスセブン 代表取締役 湧田節夫	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,167,600	1,050,840,000(900)	当社の資本政策による
平成24年10月12日	カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツリー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オートバックスセブン 代表取締役 湧田節夫	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,127,300	1,014,570,000(900)	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月12日	シージェイピー・コ・インベストメント・ツメ・ビー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オートバックスセブン代表取締役 湧田節夫	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	72,400	65,160,000(900)	当社の資本政策による
平成24年10月12日	シージェイピー・コ・インベストメント・ツメ・エー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オートバックスセブン代表取締役 湧田節夫	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	27,200	24,480,000(900)	当社の資本政策による
平成24年10月12日	カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツメ・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	リコーリース株式会社代表取締役 有川 貞広	東京都江東区東雲一丁目7番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	109,600	98,640,000(900)	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月12日	カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツナー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	リコーリース株式会社代表取締役有川 貞広	東京都江東区東雲一丁目7番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	105,800	95,220,000(900)	当社の資本政策による
平成24年10月12日	シージェイピー・コ・インベストメント・ツナー・ビー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	リコーリース株式会社代表取締役有川 貞広	東京都江東区東雲一丁目7番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,800	6,120,000(900)	当社の資本政策による
平成24年10月12日	シージェイピー・コ・インベストメント・ツナー・エー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	リコーリース株式会社代表取締役有川 貞広	東京都江東区東雲一丁目7番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,500	2,250,000(900)	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 10月12日	カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツナー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	サイノコム・ジャパン株式会社代表取締役 時 崇明	東京都中央区新川一丁目16番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	97,500	87,750,000 (900)	当社の資本政策による
平成24年 10月12日	カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツナー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	サイノコム・ジャパン株式会社代表取締役 時 崇明	東京都中央区新川一丁目16番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	94,200	84,780,000 (900)	当社の資本政策による
平成24年 10月12日	シージェイピー・コ・インベストメント・ツナー・エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	サイノコム・ジャパン株式会社代表取締役 時 崇明	東京都中央区新川一丁目16番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	5,400,000 (900)	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 10月12日	シージェイ ピー・コ・ インベスト メント・ツ ー・エー・ エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	サイノコ ム・ジャパ ン株式会社 代表取締役 時 崇明	東京都中 央区新川 一丁目16 番14号	特別利 害関係 者等 (大株 主上位 10名)	2,300	2,070,000 (900)	当 社 の 資 本 政 策 に よ る
平成24年 10月16日	カーライ ル・ジャパ ン・インタ ーナショナ ル・パート ナーズ・ツ ー・エルピ ー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	昭和リース 株式会社 代表取締役 土屋明正	東京都文 京区後楽 一丁目4 番14号	特別利 害関係 者等 (大株 主上位 10名)	48,800	43,920,000 (900)	当 社 の 資 本 政 策 に よ る
平成24年 10月16日	カーライ ル・ジャパ ン・パート ナーズ・ツ ー・エルピ ー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	昭和リース 株式会社 代表取締役 土屋明正	東京都文 京区後楽 一丁目4 番14号	特別利 害関係 者等 (大株 主上位 10名)	47,100	42,390,000 (900)	当 社 の 資 本 政 策 に よ る

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 10月16日	シージェイ ピー・コ・ インベスト メント・ツ ー・ビー・ エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	昭和リース 株式会社 代表取締役 土屋明正	東京都文 京区後楽 一丁目4 番14号	特別利 害関係 者等 (大株 主上位 10名)	3,000	2,700,000 (900)	当 社 の 資 本 政 策 に よ る
平成24年 10月16日	シージェイ ピー・コ・ インベスト メント・ツ ー・エー・ エルピー	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	昭和リース 株式会社 代表取締役 土屋明正	東京都文 京区後楽 一丁目4 番14号	特別利 害関係 者等 (大株 主上位 10名)	1,100	990,000 (900)	当 社 の 資 本 政 策 に よ る

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、第三者評価（ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比準法により算定した価格）を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成22年4月9日	平成23年3月10日	平成22年4月9日	平成23年3月10日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	2,445株	60株	普通株式 13,830株	普通株式 1,000株
発行価格	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
発行価額の総額	122,250,000円	3,000,000円	691,500,000円	50,000,000円
資本組入額の総額	61,125,000円	1,500,000円	345,750,000円	25,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成22年4月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成23年3月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注) 2	-	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合は除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成23年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定された価格であります。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	50,000円	50,000円
行使請求期間	自 平成24年3月25日 至 平成32年3月24日	自 平成25年3月3日 至 平成33年3月2日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	同左

6. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額が調整されております。

2 【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ブロードリーフ社員持株会 理事長 長谷 剛	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	当社従業員 持株会	1,203	60,150,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員持株会
大山 堅司	東京都目黒区	会社役員	300	15,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長・大株主上位 10名)
服部 浩人	埼玉県草加市	会社員	120	6,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
長谷川 俊之	東京都葛飾区	会社員	120	6,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
小島 明	東京都品川区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役・大 株主上位10名)
矢野 剛	東京都品川区	会社員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
武田 禎弘	大阪府大阪市鶴見区	会社員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
久保田 信一	東京都品川区	会社員	60	3,000,000 (50,000)	当社の従業員
有山 徹	東京都品川区	会社員	60	3,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木 成幸	東京都八王子市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	当社の従業員
廣津 善貴	福岡県福岡市東区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
磯上 勝則	東京都大田区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
佐川 豊	東京都江東区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
斉藤 雅昭	神奈川県川崎市幸区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
若井 健司	千葉県市原市	会社員	22	1,100,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
青木 伸也	神奈川県相模原市南区	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
佐藤 真一	北海道札幌市南区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
柴山 雄一	福岡県筑紫郡那珂川町	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
文田 康博	千葉県浦安市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
山川 伸夫	東京都西東京市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山中 健一	福岡県福岡市西区	会社員	60	3,000,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大山 堅司	東京都目黒区	会社役員	11,000	550,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長・大株主上位 10名)
小島 明	東京都品川区	会社役員	1,000	50,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役・大 株主上位10名)
矢野 剛	東京都品川区	会社員	500	25,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
若井 健司	千葉県市原市	会社員	300	15,000,000 (50,000)	当社の従業員
服部 浩人	埼玉県草加市	会社員	300	15,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
長谷川 俊之	東京都葛飾区	会社員	150	7,500,000 (50,000)	当社の従業員
渡辺 英幸	千葉県浦安市	会社員	50	2,500,000 (50,000)	当社の従業員
武田 禎弘	大阪府大阪市鶴見区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
佐藤 真一	北海道札幌市南区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
磯上 勝則	東京都大田区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
文田 康博	千葉県浦安市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
有山 徹	東京都品川区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
廣津 善貴	東京都品川区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
久保田 信一	東京都品川区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
滝谷 伸介	埼玉県富士見市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木 成幸	東京都八王子市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
今井 隆広	千葉県浦安市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木 規純	埼玉県草加市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
縄稚 浩次	大阪府吹田市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
山川 伸夫	東京都西東京市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
藤原 秀樹	東京都世田谷区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
斉藤 雅昭	神奈川県川崎市幸区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
籠谷 昭吾	岐阜県可児郡御嵩町	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
藤村 洋之	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
門馬 宏一	宮城県仙台市泉区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
大塚 陽	大阪府高石市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
荒尾 尚英	広島県広島市西区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
山田 富雄	千葉県八千代市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
中村 毅之	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
日並 征二郎	福岡県福岡市博多区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
安中 哲二	千葉県市川市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
佐川 豊	東京都江東区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
長谷 剛	埼玉県さいたま市岩槻区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
藤崎 光憲	東京都墨田区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
田浦 芳誠	東京都目黒区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
土肥 勉	大阪府豊中市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
鎌田 征行	愛知県名古屋市中東区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
安倍 正晴	大阪府枚方市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
大崎 章司	福岡県福岡市博多区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
田中 剛	広島県広島市中区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
鳥飼 淳	福岡県春日市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
徳永 誠	東京都品川区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
杉村 利彦	千葉県市川市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
柴山 雄一	福岡県筑紫郡那珂川町	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山中 健一	福岡県福岡市西区	会社員	1,000	50,000,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
カーライル・ジャパン・インター ナショナル・パートナーズ・ツ ー・エルピー (注) 1.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	9,407,100	39.29
カーライル・ジャパン・パートナ ーズ・ツー・エルピー (注) 1.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	9,083,400	37.93
株式会社オートバックスセブン (注) 1.	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	2,394,500	10.00
大山 堅司 (注) 1. 2.	東京都目黒区	1,130,000 (1,100,000)	4.72 (4.59)
シージェイピー・コ・インベスト メント・ツー・ビー・エルピー (注) 1.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	585,800	2.45
リコーリース株式会社 (注) 1.	東京都江東区東雲一丁目7番12号	224,700	0.94
シージェイピー・コ・インベスト メント・ツー・エー・エルピー (注) 1.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	216,700	0.91
サイノコム・ジャパン株式会社 (注) 1.	東京都中央区新川一丁目16番14号	200,000	0.84
ブロードリーフ社員持株会 (注) 1.	東京都品川区東品川四丁目13番14号	115,600	0.48
小島 明 (注) 3.	愛知県名古屋市千種区	110,000 (100,000)	0.46 (0.42)
山中 健一 (注) 3.	東京都品川区	106,000 (100,000)	0.44 (0.42)
昭和リース株式会社 (注) 1.	東京都文京区後楽一丁目4番14号	100,000	0.42
矢野 剛 (注) 4.	東京都品川区	60,000 (50,000)	0.25 (0.21)
服部 浩人 (注) 4.	埼玉県草加市	42,000 (30,000)	0.18 (0.13)
若井 健司 (注) 4.	千葉県市原市	32,200 (30,000)	0.13 (0.13)
長谷川 俊之 (注) 4.	東京都葛飾区	27,000 (15,000)	0.11 (0.06)
武田 禎弘 (注) 4.	富山県中新川郡立山町	13,000 (3,000)	0.05 (0.01)
久保田 信一 (注) 4.	東京都品川区	8,000 (2,000)	0.03 (0.01)
有山 徹 (注) 4.	東京都渋谷区	8,000 (2,000)	0.03 (0.01)
鈴木 成幸 (注) 4.	東京都八王子市	6,000 (2,000)	0.03 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
廣津 善貴 (注) 4.	福岡県福岡市東区	5,000 (2,000)	0.02 (0.01)
磯上 勝則 (注) 4.	東京都大田区	5,000 (2,000)	0.02 (0.01)
佐藤 真一 (注) 4.	北海道札幌市南区	5,000 (3,000)	0.02 (0.01)
渡辺 英幸 (注) 4.	千葉県浦安市	5,000 (5,000)	0.02 (0.02)
佐川 豊 (注) 4.	東京都江東区	4,000 (1,000)	0.02 (0.00)
斉藤 雅昭 (注) 4.	東京都大田区	4,000 (1,000)	0.02 (0.00)
文田 康博 (注) 4.	東京都江戸川区	4,000 (2,000)	0.02 (0.01)
山川 伸夫 (注) 4.	東京都西東京市	4,000 (2,000)	0.02 (0.01)
柴山 雄一 (注) 4.	福岡県筑紫郡那珂川町	3,000 (1,000)	0.01 (0.00)
青木 伸也 (注) 5.	神奈川県相模原市南区	2,000	0.01
羽生 武史 (注) 4.	千葉県千葉市美浜区	2,000	0.01
滝谷 伸介 (注) 4.	埼玉県富士見市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
今井 隆広 (注) 4.	千葉県浦安市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
鈴木 規純 (注) 4.	埼玉県草加市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
縄稚 浩次 (注) 4.	大阪府吹田市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
入倉 進 (注) 4.	東京都小平市	1,700	0.01
千賀 大司 (注) 4.	東京都江東区	1,000	0.00
藤原 秀樹 (注) 4.	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
籠谷 昭吾 (注) 4.	岐阜県可児郡御嵩町	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
藤村 洋之 (注) 4.	神奈川県横浜市戸塚区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
門馬 宏一 (注) 4.	宮城県仙台市泉区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
大塚 陽 (注) 4.	大阪府高石市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
荒尾 尚英 (注) 4.	広島県広島市西区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
山田 富雄 (注) 4.	千葉県八千代市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
中村 毅之 (注) 4.	埼玉県さいたま市大宮区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日並 征二郎 (注) 4.	福岡県福岡市博多区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
安中 哲二 (注) 4.	千葉県市川市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
長谷 剛 (注) 4.	埼玉県さいたま市岩槻区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
藤崎 光憲 (注) 4.	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
田浦 芳誠 (注) 4.	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
土肥 勉 (注) 4.	大阪府豊中市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
鎌田 征行 (注) 4.	愛知県名古屋市名東区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
安倍 正晴 (注) 4.	大阪府枚方市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
大崎 章司 (注) 4.	福岡県福岡市博多区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
田中 剛 (注) 4.	広島県広島市中区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
鳥飼 淳 (注) 4.	福岡県春日市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
徳永 誠 (注) 4.	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
杉村 利彦 (注) 4.	千葉県市川市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
計	—	23,944,700 (1,482,000)	100.00 (6.19)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 当社の従業員
5. 特別利害関係者等(当社の常勤監査役)
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成25年2月8日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏寄 周弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年2月8日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年2月8日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

